

平成24年第2回涌谷町議会定例会（第3日）

平成24年3月12日（月曜日）

議事日程（第3号）

1. 開 議

1. 議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 施政方針

1. 平成24年度涌谷町町民医療福祉センター基本方針及び活動大綱

1. 延会について

1. 延 会

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	7番	伊藤雅一君
8番	門田善則君	9番	鈴木英雅君
10番	木村正義君	11番	長崎達雄君
12番	加藤紀君	13番	大橋信夫君
14番	大泉治君	15番	遠藤稔雄君

欠席議員（1名）

6番 大平義孝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務企画課 参事兼課長	城口貴志生君	町民税務課 参事兼課長	安部政志君
町民税務課統括主幹 兼危機管理室長	高橋宏明君	町民医療福祉 センター長	青沼孝徳君
町民医療福祉センター 副センター長 兼総務管理課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 健康福祉課参事 兼課長	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 技術次長兼副参事	千葉昌子君	産業振興課長	平塚盛茂君
商工観光室室長	小野寺和敏君	建設水道課 参事兼課長	村上芳行君
建設水道課 統括主幹	澤田勝治君	会計管理者 兼会計課長	大友信一君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課 参事兼課長	高橋勝一君
教育文化課 統括主幹	三塚尚登君	教育文化課 統括主幹	川口美恵子君
代表監査委員	柳渕茂君	農業委員会会長	佐竹榮一君

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤釈雄君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ここで、開会前にお知らせいたしておきます。

大平義孝議員から欠席の届け出が出ております。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第1、議案第19号 平成23年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（安部周治君） 議員の皆様、改めましておはようございます。

きょう一日、いろいろとご指導のほどよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

それでは、議案第19号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,824万円を追加し、総額を85億3,936万円にいたそうとするものであります。

補正の主な内容につきましては、歳入では見込みにより町税の増額をいたすものでございます。地方消費税交付金及び地方特例交付金につきましては、額の確定により増額いたすものでございます。地方交付税におきましては、特別交付税において町債として予算措置していましたが、国の補正予算により特別交付税として交付されることになりましたので、事業費等を整理し、置きかえるものでございます。

国庫支出金及び県支出金につきましては、事業の確定及び確定見込みによりそれぞれ増額いたすものでございます。

また、繰入金につきましては、歳入歳出の差額分について財政調整基金繰入金の減額をいたすものでございます。町債におきましては、農業生産基盤整備事業債等事業費の確定による減額のほか、災害復旧事業費関連につきましては、地方交付税の特別交付税に財源組みかえを行うものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費におきましては地域振興公社指定管理委託料や天平の湯の休業補償費としての損害賠償金、震災復興基金及び減債基金積立金を増額いたすものでございます。

民生費におきましては、災害救助経費におけるごみ捨て場管理、運搬委託料や被災住家解体撤去工事等の事業の確定見込みによる減額のほか、城山保育所や涌谷保育園で使用している給食食材の放射能検査手数料等について増額し、衛生費につきましては水道事業会計負担金及び病院事業会計負担金について増額するものでございます。

次に、農林業関係予算につきましては、県営圃場整備事業負担金等事業の確定による減額が主な内容となっており、商工費につきましては中小企業振興資金貸付利子補給補助金の上乗せ補助分の増額等をするものでございます。

土木費につきましては、事業確定しました木造住宅耐震診断委託料や洞ヶ崎地区急傾斜地崩壊対策事業負担金、公共下水道事業会計繰出金の減額等の補正でございます。

教育費につきましては、確定見込みによる減額のほか、給食食材の放射能検査に係る費用等について増額いたし、災害復旧費におきましてもそれぞれ事業費の確定見込みによる増減となっております。

なお、詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、一般会計の補正予算、まず後ろの人件費の関係、68ページ、69ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、1 特別職でございます。

この表の下の方の比較というところを見ていただきたいんですけども、長等ということで給料、それから期末手当、そして共済費でそれぞれ減額になっておりますが、副町長に係る人件費の減額でございます。

続きまして、議員で期末手当が減額になっておりますが、年度末の見込みで減額をするものでございます。その他特別職につきましては、報酬で減額になっておりますけれども、県議選それから行政区長、消費生活相談員、ほかの運営委員会、青少年ホーム関係の委員会の委員報酬の増減でございます。

続きまして、69ページ、一般職の方を見ていただきたいと思っております。

(1)、一番上の表でございます。比較の欄をごらんください。

給料で増額、職員手当で減額、共済費で増額でございます。給料につきましては年度末までの見込み、職員手当につきましては県議選、町議選に係る時間外手当の減、それから共済費の増額が少し大きくなっておりますけれども、これは平成23年12月14日付で国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律というものが改正されたんですけども、それに伴いまして4月にさかのぼって増額するという事になったものでございます。人件費につきましては、以上で終わります。

それでは、6 ページをお開きください。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 第2表繰越明許費でございます。2款総務費、総務管理費のLED防犯灯交換事業280万円でございますが、大和ハウス工業から寄贈を受けましたLED防犯灯につきまして、設置箇所等について防犯協会各支部との意見の調整に若干時間を要しまして、繰り越しをい

たすものでございます。

それから、その3段下、9款消防費、涌谷町地域防災計画見直し及び涌谷町職員初動マニュアル作成事業でありますが、今回の震災等を踏まえて涌谷町に合った、また最新の情報を入れた計画づくりをするために、一つ東北大学の大学院工学研究科災害制御工学研究センターとは契約締結済みでございますが、共同作業を行うコンサルタント会社についてプロポーザル方式の契約をするために時間を要し、繰り越しをいたすものでございます。

それから、その下、消防費、消火栓設置事業でございますが、本体の水道管の移設事業に伴って繰り越しをいたすものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 順次説明をお願いします。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 4款の衛生費4項医療福祉センター費でございますが、涌谷町町民医療福祉センター健康福祉棟トイレ改修事業を繰り越すものでございます。9月の補正で可決いただきましたけれども、病院と一緒に整備を予定していましたが、災害復旧等の事務に終われまして遅延となったため繰り越しをお願いするものでございます。

それから、11款4項になります。厚生労働施設災害復旧費、医療福祉センターの災害復旧費でございます。これは、議案第18号でも説明いたしましたが、健康福祉棟の分の繰り越しでございます。設計管理費、それから工事費を合わせた額が2,862万3,000円になりますが、繰越額は1,833万6,000円を行うものでございます。

次の段になりますが、研修館世代館の災害復旧事業費でございます。これも設計費、それから工事費を合わせた額が892万5,000円でございますが、587万5,000円を繰り越しをお願いするものでございます。終わります。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 8款土木費2項道路橋りょう費、道路新設改良事業でございますが、社会資本整備総合補助金事業の北田線道路改良工事で工事費の追加交付がございましたので、1,452万2,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、11款災害救助費2項公共土木災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業、単独災害復旧事業で、それぞれ1億373万2,000円と1,210万9,000円の繰り越しをお願いするものでございますが、公共災害で17路線4橋、単独債で10工区の繰り越しをお願いするものでございます。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 11款災害復旧費、農道災害復旧事業でございます。農道永根線の繰り越しをお願いするもので、1,390万円の繰り越しをお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次に、3項文教施設災害復旧費、社会教育施設災害復旧事業費でございます。体育館4施設の事業費、それからこれから査定を受けます、4月以降になりますが、涌谷公民館等、史料館等の委託料につきまして合わせまして6,827万9,000円の繰り越しをお願いするものです。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、下から三つ目、災害復旧費のわくや天平の湯災害復旧事業1,459万4,000円の繰り越しでございます。浴槽及び外部クラック等補修の事業でございますけれども、資材等の取り寄せがどうしても間に合わないため、繰り越しをお願いするものでございます。

それから、その次の天平ろまん館災害復旧事業679万円でございますけれども、この施設につきましては社会教育施設として災害査定を受けるということになりまして、査定自体が4月以降ということでござい

すので、繰り越しをお願いするものでございます。

それから、一番下の庁舎災害復旧事業230万5,000円でございますけれども、これは西庁舎と大会議室との間の渡り廊下でございますけれども、これも資材等の取り寄せがどうしても間に合わないということで、繰り越しをお願いするものでございます。

7ページをお開きください。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 債務負担行為の追加で、スクールバスの運行事務に係る委託料、期間24年で限度額が660万円をお願いするものでございます。これにつきましては、昨年度二小と三小が統合いたし月将館小学校となり、三小の子供たちを送迎するために民間の業者に委託を実施いたしました。その分で、24年度分で660万円をお願いするものでございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、第4表地方債補正でございます。

1 地方債の廃止ということで、自然災害防止事業、橋りょう災害復旧事業、公園災害復旧事業、公営住宅災害復旧事業、農業施設災害復旧事業、公立学校施設災害復旧事業、その他公共施設公用施設災害復旧事業、災害廃棄物処理事業、歳入欠かん債でございます。

それから、次のページにまいりまして、公共下水道災害復旧事業、農業集落排水災害復旧事業、これらについて廃止をするものでございますが、まず一番上の自然災害防止事業につきましては、県営事業の急傾斜地対策事業なんですけれども、震災等の影響により事業費が縮小し設計のみとなったために、今年度は起債しないで対応することにしたものでございます。

それから、橋りょう災害復旧事業から一番最後の農業集落排水災害復旧事業までは、提案理由でも申し上げましたとおり特別交付税で補てんすることとなったために、全額を廃止するものでございます。

8ページをお開きください。

地方債の変更でございます。

農業生産基盤整備事業2,060万円を440万円ということで、1,620万円減額でございます。

それから、上水道事業出資債は770万円を450万円ということで、320万円減額でございます。

それから、一つ飛びまして災害援護資金貸付金5,000万円が3,717万円ということで、1,283万円の減額でございます。この三つにつきましては、今年度の事業見込みにより減額をお願いするものでございます。

下から2番目の道路災害復旧事業なんですけれども1億1,310万円を490万円ということで、1億820万円減額をお願いするものなんですけれども、提案理由で申し上げましたとおり特別交付税で補てんすることとなったために一部を除いて減額するということになったものでございます。なお、この残額の490万円なんですけれども、台風15号関連の事業の起債でございます。

それでは、続きまして12ページ、13ページをお開きください。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） それでは、町税8,880万円の増額補正でございます。

平成23年度は東日本大震災の対応を優先させていただき、9月補正においては災害減免について減額補正を行いました。

今回の補正でございますが、本年度賦課後の調定額及び収納見込みにより補正を行うものです。個人町民税につきましては、当初予算においては景気の低迷が続き所得が減少するものと予測をいたし、平成22年度

所得の5%減と見込んだところでございます。確定申告所得につきましては、ほぼ平成22年度と同額となりましたことから、現年度分4,000万円を増額するものでございます。

法人町民税につきましても、経済の回復が実感できないことから法人税割15%の減少と見込みましたが、これまでの予定申告、確定申告の状況から現年度分500万円を増額するものでございます。

固定資産税につきましては、賦課額が当初予算見込み額とほとんど変わりありませんけれども、収納率については95%で計上をいたしました。これまでの収納率から1ポイント程度上昇見込みでありますので、現年度分800万円を増額するものでございます。

たばこ税につきましては、平成22年10月の増税の影響で減少すると見込みましたが、売上本数は減少していますけれども、それ以上に増税分がカバーしている状況にございますので、3,000万円を増額するものでございます。

滞納繰越分につきましては、これまでの収納状況と今後の見込みにより、それぞれ増減をお願いするものでございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 次の6款地方消費税交付金2,107万1,000円を増額ですが、23年度の確定により増額をお願いするものでございます。

次の地方特例交付金428万8,000円を増額ですけれども、これにつきましては23年10月1日から子ども手当の特例措置法が施行されたことに伴い、児童手当及び子ども手当特例交付金として新たに増額交付されたものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

地方交付税の中の普通交付税1,000円、1件でございます。これは、再算定により減額になったものでございます。

次の特別交付税9億4,217万2,000円を増額ですけれども、災害復旧事業債、歳入欠かん債等で起債の方で説明したとおり、特別交付税で交付される分8億9,800万円と、それから大崎広域行政事務組合、こちらで災害復旧分がありまして、そちらに歳出する分4,417万2,000円の合計でございます。終わります。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 次に、12款分担金及び負担金2目民生費負担金の④未収繰越分19万3,000円を増額でございます。保育所入所負担金のこれまでの収入済み額と年度末までの見込みにより、増額をお願いするものでございます。終わります。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 3目農林水産業費負担金、鹿飼沼地区ほ場整備事業負担金ですが、23年度採択されましたが、3.11大震災で事業が中止となりましたので、全額の412万5,000円の減額をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 13款使用料及び手数料1項使用料②世代館研修館使用料でございます。世代館研修館は、現在被災地支援のためのボランティア団体に宿泊の場として提供しております。その団体の利用は、震災後2月末までに日本プライマリ・ケア連合学会、P C A Tと呼んでおりますけれども、前沢先生が理事長という団体でございますが、延べ3,311人。それから日本イラク医療支援ネットワーク、J I M-N E Tでございますが、鎌田 實先生が代表者ということで、きのうなども大分テレビに出ていたようですけれども、1,897人。その他の団体が368人と、合計で5,576名の、

延べですが、ここをベースに被災地の支援を行ってございます。この点、涌谷町も間接的ではありますが、被災地の支援に大いに役立っているものと思っております。

施設の利用は無料ということで提供していたわけですが、その中の日本プライマリ・ケア連合学会の方から宿泊の一部ということで入金の希望がございましたので、団体の都合等もあって思われましたので323万円ですが、使用料としていただいたものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の教育使用料でございます。

史料館入館料からくがね創庫使用料までにつきましては、確定いたしましたものと今後の見込みによりそれぞれお願いするものですが、史料館につきましては閉館時に減額すべきものでありましたが、今回の措置となりましたことにつきまして深くお詫び申し上げます。今後、このようなことのないように十分精査いたします。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 次の総務手数料、自転車等駐車場申請手数料4,000円の減額につきましては、確定による減額でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 次の国庫支出金、16ページ、17ページをお開きください。

民生費国庫負担金の国民健康保険基盤安定負担金、これにつきましては交付額確定により減額するものがございます。

その下の民生費国庫補助金、⑤子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業補助金395万円でございますが、これにつきましては子ども手当支給システムの構築分として補助されるものがございます。終わります。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次の災害廃棄物処理事業費補助金の減額でございますが、補助対象事業費の確定に伴う減額でございます。

なお、査定におきましては、100%認められたものでございます。終わります。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 次に、環境衛生費補助金⑤循環型社会形成推進交付金で164万7,000円の増額でございますが、合併処理浄化槽設置整備事業でございまして、追加で要望しておりました浄化槽10基分の国庫補助金でございます。

なお、歳出につきましては、9月に補正済みでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 4節衛生施設災害復旧費補助金①保健衛生施設等災害復旧費補助金でございます。町民医療福祉センターの健康福祉棟分の補助対象1,545万2,000円の補助率2分の1の額を補正するものがございます。終わります。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 5目土木費国庫補助金、社会資本整備総合補助金で149万6,000円の減額でございますが、木造住宅耐震診断助成事業の応募戸数確定により減額をお願いするものがございます。

次の公共土木施設災害補助金、公共土木施設災害復旧事業費補助金で1,214万円の減額でございますが、3月末までの見込み額による減額でございます。

次の公共土木施設災害復旧事業査定設計委託費等補助金でございますが、1,144万7,000円の増額でございますが、災害査定設計の委託料の国庫補助金が見込まれることから増額をお願いするものがございます。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の文教施設災害復旧補助金、社会教育施設災害復旧事業費補助金で

ございます。体育施設4カ所の事業費の確定により減額をお願いするものです。終わります。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次の自衛官募集事務委託金、それからその下の外国人登録事務委託金につきましては、確定によりそれぞれ減額をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 次に、民生費委託金①子ども手当事務費交付金でございますが、子ども手当支給に係る事務経費として12万6,000円の増額をお願いするものでございます。

次のページをお開きください。

県支出金でございます。

民生費県負担金①国民健康保険基盤安定負担金につきましては、交付額確定による減額をお願いするものでございます。終わります。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次の後期高齢者医療保険基盤安定負担金131万9,000円の減額につきましては、確定によるものでございます。終わります。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 災害救助費負担金の応急仮設住宅整備負担金及び住宅応急修理負担金でそれぞれ8万8,000円と364万円の減額でございますが、淡島団地の修繕工事の完了、応急修理制度事業で231件の確定により減額をお願いするものでございます。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次の埋火葬費負担金の減額でございますが、震災による直接死亡に係る埋火葬分確定による減額でございます。

次の消費者行政活性化事業補助金の減額につきましても、確定によるものでございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 次のバス運行維持対策費補助金4万2,000円の減額ですが、確定によるものでございます。

次の東日本大震災復興基金交付金1億1,461万8,000円の増額ですが、基金の設置条例でご説明したとおり、被災者支援のための基金設置のために交付されたものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 次に、県補助金の民生費県補助金、老人福祉費補助金②介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業補助金でございますが、県の長寿社会政策課から東日本大震災の復旧のための補助メニューが大幅に拡大しているため、耐震化事業予算までは大変厳しい状況にあるとの連絡があったことと、多分子算が確定しても現在の建設業者の状況を見ると年度内整備ができないとNPO法人ひまわりの方から申し入れがあり、今年度事業は見送り、来年度再申請する方向で、今回1,241万3,000円を減額するものでございます。終わります。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 次の⑨低年齢児保育施設助成事業補助金、次の⑩放課後児童健全育成事業補助金、それぞれ事業確定により増額をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 児童福祉費補助金⑪乳幼児医療費助成事業運営強化補助金につきましては、交付額確定による減額でございます。終わります。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 次に、③農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金、それから④園芸特産重点強化整備事業費補助金、⑦農地水環境保全推進交付金でございますが、それぞれ額の確定により増減をお願いするものでございます。

それから、⑩農業経営高度化支援事業補助金についても額の確定によりお願いするものでございます。

⑫農業災害対策資金利子補給事業費補助金、貸しつけ要望実行がないため、33万4,000円の全額の減額をお願いするものでございます。

次のページをお開きください。

③農業用施設災害復旧事業補助金、事業完了によりまして1,139万7,000円減額をお願いするものでございますが、涌谷麓岳カントリーエレベーターの災害復旧事業で一部JAの全国中央会より助成を受けたため、大幅な減額となりました。終わります。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 6目土木費県補助金⑤木造住宅耐震診断助成事業補助金で74万8,000円の減額でございますが、応募戸数確定により減額をお願いするものでございます。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の社会教育費補助金につきましては、⑪協働教育プラットフォーム事業補助金、⑫宮城県放課後子ども教室推進事業補助金、今回の震災を受け、昨年の12月までの間を補助事業といたしまして、今年1月から国の委託事業全額補助「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」と名称が変わりまして、町の予算を通さず元気わくやふれあい町づくり実行委員会に直接振り込みとなるものであります。このことによりまして、執行残を減額お願いするものです。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 次の選挙費委託金、宮城県議会議員選挙194万2,000円の減額ですが、確定見込みによりまして執行残について減額をお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の③宮城県文化財保護経由処理交付金につきましては、確定により減額をお願いしたものです。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 次の16款財産収入の中の土地貸付料311万6,000円の減額ですけれども、大きなものは麓岳山にありますゴルフ場、涌谷観光への減額でございます。3月11日、4月7日の地震で建物に多大な被害を受け、また利用者の減少といったことがございまして、会社の方から申し出がございまして、今年度に限り3分の2減額したものでございます。終わります。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 次に、出資金等返還金③宮城県畜産物価格安定基金協会出資金返還金、確定によりまして80万円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 次の17款寄附金①一般寄附金2,213万7,000円の増ですけれども、9月補正後に寄附されたもので17件の合計でございます。大きいものでは、各都道府県町村会というところから2,000万円をいただいております。

それから、②ふるさと納税207万円の増ですけれども、9月補正後の6件の合計でございます。

次のページ、22、23ページをお開きください。

財政調整基金繰入金1億600万円の減でございます。歳入が歳出を上回った分で繰り入れを減額するものでございます。繰り入れ減額後の残高は、7億9,809万4,000円でございます。

次の震災復興基金繰入金724万7,000円の増ですけれども、今年度実施する基金事業に充てるものでございまして、歳出で出てまいります中小企業振興資金利子補給被災者加算と地域防災計画見直し業務の二つの事業を予定いたしております。終わります。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 次に、肉用牛特別導入事業基金繰入金、貸付額確定によりまして171万9,000

円の減額をお願いするものでございます。終わります。

○**町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君）** 20款諸収入3項貸付金元利収入①看護師等奨学資金貸付金返還金でございますが、1名の看護師から繰り上げ償還があったものでございます。現在の貸しつけ者は4名でございます。終わります。

○**教育文化課参事兼課長（高橋勝一君）** 次に、5目雑入③保育所職員給食費徴収金で2万3,000円の減額でございますが、年度末までの確定見込みにより減額をお願いするものでございます。終わります。

○**産業振興課長（平塚盛茂君）** 次に、⑤農地保有合理化事業等業務委託料、業務実績がないため2万3,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、②家畜防疫事務費補助金、確定によりまして3万3,000円増額をお願いするものでございます。終わります。

○**教育文化課統括主幹（三塚尚登君）** 次の⑫それから⑳㉑につきましては、今後の見込みにより減額をお願いするものです。終わります。

○**総務企画課参事兼課長（城口貴志生君）** 次の④市町村職員研修受講費助成金13万4,000円の減額は、確定により減額をお願いするものでございます。終わります。

○**町民税務課参事兼課長（安部政志君）** ㉒狂犬病予防注射負担金の減額につきましては、確定によるものでございます。

㉓前年度後期高齢者医療市町村負担金返還金1,328万1,000円の増額につきましては、平成22年度の事業確定に伴って交付されるものでございます。終わります。

○**総務企画課参事兼課長（城口貴志生君）** 21町債でございます。上水道事業出資債、それからその次の農業生産基盤整備事業債につきましては、それぞれ事業の減額により減額補正をお願いするものでございます。

次のページをお開きください。

ここに起債がずっと並んでおりますけれども、先ほど起債の説明でお話ししたとおりの内容でございます。説明を省略したいと思います。

○**議会事務局長（高橋正幸君）** それでは、26ページ、27ページをお開きいただきます。

歳出に入ります。

議会費、議会管理運営経費152万7,000円の減額でございますが、今後の見込みにより減額をお願いするものでございます。終わります。

○**総務企画課参事兼課長（城口貴志生君）** 次の一般管理費の中の一般管理経費、今年度の見込みにより減額をお願いするものでございます。

手数料の電子複写機保守管理手数料57万9,000円増額になっておりますが、主にコピー代でございまして、震災対応で増加した分の増額ということでお願いするものでございます。

28ページ、29ページをお開きください。

職員研修経費につきましては、今年度の見込みにより減額をお願いするものでございます。

次の財産管理費の中の管財一般経費でございます。まず、委託料ですけれども、委託料の中の地域振興公社指定管理料450万円の増額ですが、年度末までの営業の赤字見込み分の増額補正をお願いするものでござ

います。

それから、19節その他負担金、地域振興公社負担金215万円の増額ですが、営業車両と草刈り機械につきまして増額をお願いするものでございます。車につきましては、かなり危険な状態になっておりまして、まだ乗ってはいらんですけれども増額をお願いするものでございます。

それから、22補償補てん及び賠償金、損害賠償金574万7,000円につきましては、議案で可決いただきました内容でございまして、増額をお願いするものでございます。

続きまして、庁舎管理経費でございます。これにつきましては、年度末までの見込みによる増減でございます。

続きまして、企画費の企画調整経費でございます。ほぼ減額ですけれども、減額の主なものは町民会議開催経費、それから友好都市調印経費、予定していたものの減額でございます。

それから、報償金の中で特区まちづくりアドバイザー謝礼25万2,000円の増額でございます。実は、昨年11月末から東京医科歯科大学の4年生、30代の男性がいろいろ縁がありまして涌谷町のまちづくりのために特区申請のアドバイザーとして役場でお手伝いをいただいております。ことし3月までの予定でありまして、その間の謝礼でございます。本来であれば、もっと早く予算措置すべきでありましたが、遅れましたことをお詫びを申し上げつつ、増額補正をお願いするものでございます。

それでは、次のページをお開きください。

財政管理経費につきましては7,000円、地方交付税制度解説図書購入の増額をお願いするものでございます。

基金管理経費、震災復興経費積立金1億1,461万8,000円につきましては、条例で説明申し上げましたとおり交付金の全額を積み立てするものでございます。終わります。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次の行政区長関係経費、行政区長報酬1万8,000円の増額につきましては、確定によるものでございます。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 次の交通安全対策経費19節負担金補助及び交付金16万円の減額でございますが、高齢運転免許取得者教育支援事業の確定に伴うものでございます。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 次の職員福利厚生経費40万5,000円の減額ですが、年度末までの見込みにより減額をお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次のコミュニティ事業経費でございます。補助交付金の中で集会所等整備事業補助金でございますが、二の袋生活センターのトイレ改修のための補助金をお願いするものでございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、32ページ、33ページです。

基金管理経費、減債基金積立金でございます。歳入が歳出を上回った分の一部を後年度に備えて積み立てしようとするものでございます。積立後の残高は、2億4,960万円です。終わります。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 次の諸費、防犯経費、光熱水費でございますが、防犯灯の電気料につきまして今後の見込みで増額するものでございます。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 2 その他諸費、報償金で僧侶謝礼10万円の減額ですけれども、町

葬のときの僧侶謝礼執行残の減額をお願いするものでございます。終わります。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次の消費者対策経費でございます。報酬、旅費につきましては、確定及び今後の見込みにより減額をお願いするものでございます。

19節③その他負担金、大崎定住自立圏法律相談事業費負担金3万5,000円の増額でございますが、大崎市と管内4町の協定によりまして平成23年度から法律相談事業を実施しておりまして、確定による増額でございます。

次に、徴税費の賦課事務経費でございます。委託料で申告システム追加導入業務委託料でございますが、東日本大震災で相談業務が増加するとの見込みから申告システム2台分の増設を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

戸籍住民基本台帳事務経費でございます。役務費、それから14節使用料及び賃借料につきましては、戸籍総合システム関係で平成23年10月にリース期間が終了し、以後更新の予定でございましたけれども、1年間再リースということから減額をお願いするものでございます。

次の23節償還金、埋火葬許可証交付手数料返還金3,000円でございますが、自然死の方につきましても災害救助法の適用がされることから、平成23年3月分の手数料について還付を行うものでございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 次の宮城県議会議員選挙費、それからその下の涌谷町議会議員選挙費につきましては、確定見込みにより増減をお願いするものでございます。終わります。

○議会事務局長（高橋正幸君） それでは、36ページ、37ページをお開きいただきます。

監査委員経費7万5,000円の減額につきましては、今後の見込みによる旅費の減、及び監査委員自治体セミナーが中止になったことによる減額でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 次の民生費、社会福祉事務経費、次のページ、38ページ、39ページをお開きください。

社会事務経費の繰出金でございます。いずれも国保会計繰出金でございます。国民健康保険基盤安定繰出金、国民健康保険財政安定化支援事業繰出金ですが、国庫補助金、地方交付税の確定によりそれぞれ増減をお願いするものでございます。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） その下の老人福祉費、在宅老人福祉経費、③その他負担金老人福祉事業会計の負担金でございます。これは、特別交付税の算定で基礎年金拠出分とそれから一般財源の追加、同額ですが485万円と、災害復旧分191万円、それから災害の単独工事分として2,508万7,000円の総額で3,184万7,000円の負担額になるわけですが、当初計上いたしました1,495万4,000円を引いた1,689万3,000円を補正するものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） その下の④補助交付金、地域密着型介護施設等整備費補助金につきましては、歳入で補助金の減額をお願いしておりました介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業補助金のことでありまして、歳入においても同額を減額するものでございます。

それから、その下の敬老事業経費、敬老祝金でございますが、1名の100歳を予定いたしておりましたが、お亡くなりになりましたので減額するものでございます。

その下の介護保険対策経費、介護保険会計及び介護支援会計への繰出金で、事業の確定見込みによりそれぞれ増額をお願いするものでございます。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次の後期高齢者医療対策経費、繰出金で175万8,000円の減額でございますが、保険基盤安定事業の確定による減額でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） その下の子ども手当支給経費でございます。役務費及び委託料につきましては、子ども手当支給のシステム構築と保守管理の費用の増額でございます。内容としては、4月以降から新たに立法措置がなされ、所得制限基準に対応するシステムの構築でございます。終わります。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 40、41ページをお願いいたします。

4保育委託経費で82万円の増額をお願いするものでございます。委託料につきましては、3月までの涌谷保育園及び広域保育による町外の保育所入所児数確定見込みにより、増額をお願いいたすものでございます。

負担金補助及び交付金につきましては、認可外保育施設の0歳から3歳児の保育環境向上を目的として、県2分の1、町2分の1を負担し実施する事業で、今回事業費が確定いたしましたのでお願いするものでございます。

なお、対象保育施設は、修紅幼稚舎となるものでございます。

また、先ほど歳入で増額計上いたしております県支出金で、児童福祉費補助金の⑨低年齢児保育施設助成事業補助金で25万4,000円が県の負担となるものでございます。

次に、4目児童館費2児童館運営事業経費で22万6,000円の減額をお願いしてございます。

共済費につきましては臨時保育士に係る保険料の確定により増額、賃金につきましては、事業や研修等により従事時間の延長及び勤務日数の増に伴います不足が見込まれますことから、増額をお願いしてございます。

旅費及び需用費につきましては、3月までの所要見込み額によりそれぞれ増減をお願いしてございます。

委託料の35万3,000円の減額につきましては、第一小学校の学童クラブ室分に係る機械警備委託料について、第一小学校施設として学校費の方から支出したことに伴います減額でございます。

次に、6目保育所費2保育所管理経費で23万2,000円の増額をお願いしてございます。

共済費につきましては、臨時保育士に係る社会保険料確定による増額をお願いしてございます。

報償及び委託料につきましては、途中入所児に伴い児童の検診に要します経費に不足が生じたことからお願いするものでございます。

需用費の燃料費につきましては3月までの見込みにより、修繕費につきましては保育室5カ所の出入り口、サッシ戸用のレール、戸車の交換に要する経費をお願いするものでございます。

役務費の①通信運搬費につきましては3月の見込みにより、②手数料及び需用費の⑦賄材料費につきましては、涌谷保育園を含め民間検査施設の使用頻度の多い給食食材を主に放射能検査を実施いたします、その所要額をお願いするものでございます。今年度につきましては、2回を予定するものでございます。

なお、検査は新年度も継続いたそうとするものでございます。終わります。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 次の3項災害救助費1目災害救助費でございます。

12役務費、13委託料、15工事請負費につきましては、年度末までの見込みによる増減でございます。

それから、19節負担金補助及び交付金、大崎広域行政事務組合負担金につきましては、クリーンセンターの負担金でございます。

補助交付金の被災住宅応急修理事業費補助金、埋火葬費用給付金につきましては、それぞれ年度末までの見込みによる減額でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、衛生費、予防費の結核予防経費でございます。事業が完了いたしましたので、執行残を減額するものでございます。終わります。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次の環境美化推進経費でございますが、不法投棄、狂犬病予防注射業務に係る費用でございますが、確定による減額をお願いするものでございます。

44、45ページの塵芥処理経費につきましては、春、秋の町内一斉清掃を予定してございましたが、震災により春の一斉清掃を中止したことによる減額でございます。

次の上水道施設経費でございますが、19節、24節とも水道事業会計に対する負担金、それから出資金の増減でございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 医療福祉センター費 2 医療福祉センター管理経費でございますが、報酬、費用弁償は執行残でございます。

通信運搬費につきましては、3月までの見込み額でございます。

世代館研修館運営経費、需用費の燃料費でございますが、これは単価の高騰によりまして3月末までの見込み額でございます。

修繕料につきましては、トイレの換気扇を交換したものです。

46、47ページをお開きいただきたいと思います。

3目病院費でございます。③その他負担金、病院事業会計負担金、この負担金は災害復旧工事への繰出分と、それから災害の特別交付税の分1,248万4,000円と、一般単独分として2,403万4,000円、それから交付税が確定したことによる精査した3,151万9,000円を補正するものでございます。この補正によりまして、一般会計からの病院への負担金の総額といたしましては2億6,430万5,000円となり、今回の災害交付税分を含めまして交付税からの算定は2億2,521万7,000円となっております。終わります。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 次に、農林水産業費、農業委員会費の消耗品の2万3,000円の減額でございますが、農地保有合理化業務の委託料に実績がないということで減額をお願いするものでございます。

次に、農業振興対策事業費1,509万2,000円の減額でございますが、それぞれ額の確定によりまして減額あるいは増額をお願いするものでございます。

次に、畜産振興事業費でございます。修繕費につきましては、マニュアルスプレッダとローダーの修繕で32万5,000円の増額をお願いするものでございます。

負担金補助及び交付金につきましては、まずはJAみどりの総合畜産共進会補助金におきましては、震災によりまして共進会が中止となりまして、15万円を全額減額するものでございます。

涌谷町家畜防疫対策事業補助金につきましては、事業終了で確定によりまして13万2,000円の減額をお願いするものでございます。

涌谷町優良肉用素牛導入奨励事業におきましては、3月まで今後導入が見込まれる38万円の増額をお願いするものでございます。

それから、貸付金の肉用牛特別導入事業貸付金、事業確定によりまして171万9,000円の減額をお願いするものでございます。

次のページをお開きください。

農地費、農地事務経費の需用費でありますけれども、消耗品の中で農地水向上活動支援交付金の事務の確定によりまして減額をお願いするものでございます。

農地整備事業経費におきましては、19負担金補助及び交付金につきましては額の確定によりましてお願いするものでございます。

農業用排水路整備事業におきましても、負担金補助及び交付金につきましては額の確定による減額をお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の農村環境改善センター運営経費でございます。修繕料におきまして、浴室のシャワーの破損修理のためお願いをするものです。終わります。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 次の石仏広場管理経費でございます。額の確定によりまして、4万9,000円の減額をお願いするものでございます。

農村整備事業費でございます。農業集落排水事業特別会計繰出金ということで、額の確定によりましてお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤釈雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開します。

商工室長。

○商工観光室長（小野寺和敏君） 次に、商工費でございます。50ページ、51ページをお開きください。

商工業振興費19節負担金補助及び交付金で68万4,000円の増額でございます。

③その他負担金1万3,000円の減は、確定によるものでございます。

次に、④補助交付金の中小企業振興資金貸付利子補給補助金で69万7,000円の増額でございます。歳入でも説明がありましたが、震災復興基金を利用いたしまして被災に遭われた今年度借り受け者34名に対し、0.5%の利子補給をお願いするものでございます。

次に、観光費の12節役務費から14節使用料及び賃借料につきましては、確定により3万3,000円の減額をいたすものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の勤労青少年ホーム運営経費でございます。事業の確定したものと今後の見込みにより、それぞれ増減をお願いするものです。終わります。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 8款土木費、土木総務経費の委託料、木造住宅耐震診断委託料と負

担金補助及び交付金、江合川及び鳴瀬川水系水質汚濁対策連絡協議会負担金でございますが、確定による減額と震災関係で活動休止により301万2,000円の減額をお願いするものでございます。

次の52、53ページをお開きください。

道路橋りょう費2道路橋りょう総務経費①国県負担金、洞ヶ崎地区急傾斜地崩壊対策事業負担金でございますが、510万円の減額でございます。

次の道路台帳整備事業費、委託料42万円の減額でございますが、それぞれ確定により減額をお願いするものでございます。

次の道路維持費、道路維持補修事業費でございますが、緊急雇用職員の社会保険料と消耗品費につきまして、それぞれ3万6,000円の組みかえをお願いするものでございます。

次のパソコン購入費8万5,000円でございますが、積算システム用のパソコンが老朽化に伴いまして故障により買いかえをお願いするものでございます。

次の道路新設改良費、道路新設改良事業費でございますが、北田線外道路改良工事費と北田線水道施設移設補償費、それぞれ131万4,000円の組みかえをお願いするものでございます。

次の橋りょう維持費、橋りょう維持補修事業費、委託料、橋梁点検調査業務委託料95万円の減額でございますが、確定によるものでございます。

次の工事請負費、新地橋路面補修工事でございますが、路面の切削工法変更によりまして118万5,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、都市計画費、公園費、公園管理経費の光熱水費50万円の減額でございますが、震災による節電も含めまして3月までの見込み額をお願いするものでございます。

次の54ページ、55ページをお開き願います。

4目下水道建設費、下水道建設事業費の公共下水道事業特別会計繰出金で6,454万7,000円の減額でございますが、3月末までの見込み額をお願いするものでございます。終わります。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 次の9款消防費1項消防費、常備消防費でございますが、大崎地域広域行政事務組合消防本部の方で整備をいたします消防防災無線のデジタル化に伴う負担でございます。4,404万5,000円となっております。

次の非常備消防費、普通旅費でございますが、大震災の影響により職員の移動研修中止となったことにより減額をいたしたものでございます。

次の災害対策費、印刷製本費については今後の見込みによる増額、それから災害対策経費の自主防災組織支援事業補助金につきましては、年度末まで結成の見込みがないということで30万円の減額をお願いするものでございます。以上でございます。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 次に、10款教育費の2事務局経費で2,000円の増額でございます。学校教育専門指導員に係る社会保険料確定によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

2項小学校費2学校管理経費で104万円の増額でございます。需用費の燃料費及び光熱水費につきまして、これまでの実績と3月までの見込みによりお願いするものでございます。

次の1教育振興経費で46万7,000円の減額につきましては、山形県天童市で開催されましたマーチングバンド東北大会に涌谷第一小学校が参加した際の経費に係るものでございます。当初は、前泊をいたし大会に臨む予定でしたが、大会当日の1日のみとなったものが減額の主なものでございます。

次の3項中学校費2学校管理経費で76万7,000円の増額でございます。

共済費につきましては、臨時事務職員、特別支援補助員に係ります社会保険料確定によるものでございます。

需用費の燃料費で74万8,000円の増につきましては、これまでの実績と3月までの見込みによりお願いするものでございます。

次の3外国青年招致事業経費で11万7,000円の減額でございますが、共済費及び旅費、ALTに要する所要額の確定及び確定見込みにより減額をいたそうとするものでございます。

4幼稚園費でございます。

次のページをお願いいたします。

2幼稚園管理経費で61万円の増額をお願いするものでございます。

共済費につきましては臨時教員に係る社会保険料確定による減額、需用費の燃料費につきましてはこれまでの実績及び3月までの見込みにより、修繕料につきましては涌谷幼稚園の屋外消火栓用の水槽の配管補修に要します経費をお願いするものでございます。

それから、役務費の通信運搬費につきましては、3月までの見込みによりお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の社会教育事務経費でございます。事業確定したものと今後の見込みによりまして、それぞれ増減をお願いするものでございます。

次の公民館運営経費でございます。今後の見込みにより、それぞれ減額をお願いいたします。

次のページをお願いいたします。60、61ページです。

文化財保護経費でございます。印刷製本費におきまして、涌谷の文化財を編集集中でありましたが、今回の震災を受けまして編集委員会を開催することができなく、新年度で実施することとなりましたので全額減額をお願いするものです。

さらに、見龍廟の自動火災報知器の支柱ポールの破損修理のため増額をお願いするものです。

次の歴史公園管理経費につきましては、確定に伴い減額をお願いするものです。

次の史料館管理経費につきましては、閉館中につき減額をお願いするものです。

次のくがね創庫管理経費につきましては、臨時職員の保険料の確定による減額でございます。

次の保健体育事務経費におきましては確定に伴うもの、さらに今後の見込みによりそれぞれ減額をお願いするものです。終わります。

○教育文化課統括主幹（川口美恵子君） 給食センター運営経費11需用費の⑦賄材料費、12役務費の②手数料、いずれも保育所費の方でも説明いたしておりますが、年度内の学校給食で使用する食材放射能の独自検査に係る経費ということで、合計で13万円をお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の体育施設管理経費でございます。事業の確定に伴うもの、さらに

今後の見込みによりそれぞれ増減をお願いするものです。終わります。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 次に、11款災害復旧費、農業施設災害復旧費、需用費の消耗品費でございますが、今後の見込みにより3万円を増額するものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の工事請負費でございます。農村環境改善センターとしまして計上いたしておりましたが、篁岳公民館としての機能であるということから社会教育施設災害復旧費へ組みかえをお願いするものであります。終わります。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 2項公共土木施設災害復旧費、道路橋りょう災害復旧費で印刷製本費につきましては3月末までの見込み、電源切替手数料、公共災害測量設計業務委託料につきましては確定、次の使用料及び賃借料、工事請負費、負担金補助及び交付金につきましては、3月末までの見込み額で総額2,216万2,000円の減額をお願いするものでございます。

次のページをお開き願います。

都市計画施設災害復旧費、3住宅施設災害復旧費につきましては、それぞれ財源内訳の変更でございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の社会教育施設災害復旧費でございます。それぞれ事業の確定したものと今後の見込みによりまして増減をお願いするものですが、工事請負費におきまして篁岳公民館災害復旧工事としてお願いをいたすものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 4項厚生労働施設災害復旧費1衛生施設災害復旧費15節工事請負費、これにつきましては町民医療福祉センターの健康福祉棟の分の契約差金でございます。工事内容につきましては、議案の第18号で説明したとおりでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の1労働施設災害復旧費でございます。青少年ホームの修繕でございますが、事業の確定により減額をお願いするものです。終わります。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 次の5項その他公共施設・公用施設災害復旧費でございます。

66、67ページをお開き願います。

その他公共施設・公用施設災害復旧費ということで、消防団4分団2班の詰め所屋根、サイレン修繕に要する10万4,000円をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で説明は終了しました。

これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） この最終予算がこのまま可決されるものと見て、この出納閉鎖時点でどれぐらい剰余金が出ると見ておられますか。そして、その剰余金が出たのをどういうふうに基金にどれぐらい入れて、あとは繰り越すとかとそういう予想は既に立てていると思うんですが、その辺を教えてくださいと思います。

そして、あともう一つは、地域振興公社指定管理料450万円の増ですね。これは、地域振興公社の指定管理料というのは2,500万円、そして負担金も880万円ぐらい出ているんですね。赤字が450万円出る見込みだから、増額してくれと、これはうまくないのではないかなと思うんですね。その指定管理料2,500万円というのは、1年間これでやれるからと管理していると思うんですね。ですから、赤字が出るのであれば

当然地域振興公社に内部留保資金があると思いますから、それに対応すべきだと思うんですね。その辺がちょっと、赤字分がどういう赤字だか具体的に。そして、年間の2,500万円の管理料というのはどういうふうに使われているんだか、我々には全然わからないんですね。その辺は具体的に資料を出すなりすべきではないかと思うんです。

あとは、解体のがれきの処分、搬送が何月まで延びたんですか。それを教えていただきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 年度末見込みの剰余金がどのぐらいになるかということでございます。通常ですと、去年あたりですか、災害とかがなければ1億円近く、その年によって多い少ないはありますけれども、多いときは1億円近く、少なくとも5,000万円ぐらいは行くんじゃないかと、プラスですね、さらに。と思っておりますが、ことし23年度は、特に大きな財源としましては特交を考えていたわけですが、毎年。ところが、ことしは年度途中で災害関連といわれる特交が既に入ってきているんですね、5,000万円だか6,000万円近く。そういったものが入ってきますので、はっきりいってことしはわかりません。

ただ、減額になるということは多分ないと思うんですけれども、例年のとおり5,000万円とか1億円を積み上げられればいいなと思っておりますが、はっきりいってことしはわかりません。

あと、もう一つちょっと大きかった地方交付税の、ことしは通知が早かったものですから、3月補正にもう既に2,000万円出しておりますので、それも大きな剰余金にはなり得ないということがございますので、そうしますと残っている譲与税とか自動車取得とかこれらは余り期待できませんので、どのぐらい積み増しになるかというとはっきりよくわからないというこたえになります。

それから、指定管理料の問題なんですけれども、当初リニューアルもしましてこれでいけるだろうということで予算は組んだものの、実際震災もございまして無料で入れていた期間が結構ありまして、そこら辺で減収になる部分があるということと、値段も下げてそこから運営をやっておりますので、そこら辺の影響が大きいのかなと。

もう一つは、当初見込んだよりも燃料代、今回3月補正で各項目ごとに燃料の増額が出ておりますけれども、そういったことも影響しているのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） それでは、解体撤去に関する期間の延長についてのご質問だと思います。

2月10日だったと思いますが、県の方に繰越事業費について申請をしております、現在県と国財務局で協議をされておる状況で、まだ通知が入ってきておりません。ただ、繰り越しは認められると思いますので、現在解体業者の方に完了予定について調査を行うこととしております。それに基づいて解体の完了時期を決定し、そして最終的には黄金山の仮置き場の閉鎖を検討していくということになりますので、現時点において何月までという回答は申し述べることはできないことですのでご了承いただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） そうしますと、これから解体が始まってくるところも結構あるようですし、あと現在解体が始まっているところもあると。そうすると、一応今までは3月末だったわけですね。4月に入るとか

5月に入るとそういう場合もあると思うんですが、その辺はどうなっているのかな。そのまま運んでもいいのか。

あと、その指定管理料なんですけれども、今回450万円プラスになると3,000万円近くの指定管理料になるね。そうすると、24年度も2,500万円とこうなっているようだけれども、また赤字が出たらこんなふうなやり方をやるのか。そして赤字を出さないのであれば、入館料を取った方がいいんじゃないですか。よそで皆、入館料を取っているんだから涌谷で何で、健康施設だからと取らないかもしれないけれども、こういうふうな事業でなかなか収益が上がらないような結果であれば、そういうふうな入館料を取ることは早急に決定した方がいいんじゃないですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 3月中に県の方から許可通知がまいります。そこで、3月中に変更契約を締結いたしまして、先ほど申しあげました完了時期を確定させますので、その間については黄金山への搬入は当然許可してまいります。その後、黄金山に仮置きしたのについていつまでに搬出ができるか、それを検討して閉鎖時期についても時期を確定していきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） いろいろとご心配いただいております。

ただいま課長から話したような、23年度につきましてはいろんな事情がありまして、沿岸部への支援というような形で人数にして約4,300人ぐらいの方々無料で入浴をしていただきました。そういった関係もございまして、値段も500円にしたということで値段も下げた状況もありましたし、燃料等の高騰もございました。

ただ、それだけではなくて、今公社の方と協議中でございますけれども、これまでの運営形態でいいのかどうかということ、それも含めて今検討中でございます。今、新しく理事長さんになられた方に検討していただいておりますけれども、最初にお話しされたことはやはり収支バランスをとるということで基本的な考え方があるようでございますので、それに向けていろんな、入っている業者さんもいろいろありますけれども、そういった委託の関係も見直しをして新たな形で運営形態を進めていきたいと、最終的には収支を整えたいというような考え方で今検討中でございますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。4番。

○4番（久 勉君） 町長のその提案理由の中で一番最初に町税のことで見込みでという、その見込み一言ですと済んでしまったんですけれども、担当課長から説明を聞けばもっともなのかなということもないわけではないんですけれども、しかしこの9月に町民税で1,250万円、それから固定資産税で1,730万円減額しています。その減額の理由が今回の震災による減免であるということなんですけれども、ではその予想が、収入の方が5%ぐらい減るだろうということで9月の減免の分の減額。結果的に、今になってみればふえますよと、そういう補正のあり方というのは、十分財政課長とかと副町長あるいは町長とどんな論議をされて、こういう計上になってきた経緯というんですか、やはりきちんとこう出すんですから、そのときそのときだけのことなのか、例えばでは12月ではどうだったんだろうかと、慌てて9月に減額しなければなかったのかとか。まあ、やってしまったものはどうしようもないんですけれども、ただやっぱりそういうことも今後

考えられないかということが一つ。

また、あと町長の見解、そのことに関して。

所信表明の5番目の柱に財政基盤を確立した健全な町政運営と書いていますので、財政基盤を確立することとはどういうことなのか、こういう予算計上が財政基盤を確立することなのかどうかということも、ひとつお話しをお願いします。

それから、前者が地域振興公社の指定管理料の450万円増を単に赤字だから計上するのかということなんですけれども、これもやはり私も一般質問でこうお尋ねしたことがあるんですけれども、何で入館料を取らないのかということは、結局電気代なり、さっき重油が上がっていると言いましたけれどもそういうことにもお金がかかっているわけですから、やはり建てても随分になるわけですから、当初決めたときのままでずっとやっていかなければならないということはないと思うんですよね。やはり柔軟に対応していてもいいところ。例えば、前にもお話ししたろまん館ですかね、何ゆえろまん館を公社にやらなければならないのかと。公社にやってもいいんですけれども、あれは別に営利を目的とする建物じゃない。史料館、それから観光施設みたいなもの、観光施設といえるかどうかわかりませんが、文化的なものということからすれば、あそこの部門については赤字になっても文句を言う町民の人はそんなにいないのではないのかなと思いますけれども、一方温泉はやはりそうではないと思いますので、その辺の現在公社と検討中ということではありますが、公社で検討よりも町としてどうするかというのをきちんとして、それでやはり公社にこうやりなさいと。例えば、その金が2,500万円なら2,500万円でもいいですよ。足りなかったらあなた達の責任だと、あなた達の給料を減らせとか、いや10%でも儲かったらそれ以上はご褒美といいますか、自分たちで分けろと。分けろといういい方はおかしいですが、そうやって職員のやる気といいますか、モチベーションを上げてやることも一つの方策かと思われるので、その辺の考え方をどうしていくかということ、まあ、どうしていくかというよりもそうすべきであると思いますので、検討中ということですが、ただ公社任せではない、町としての今までやってきたことを踏まえての考え方をとりとめて、公社に指定管理をお願いすることが私はそちらの方が筋道ではないのかなと思います。

それから、39ページ、ちょっと聞き漏らしたんですけれども、子ども手当システム構築業務委託料395万円。何で今の時期なのかなということ、もし説明があったんだしたら。多分聞き漏らしたと思うんですけれども。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 町税の補正に関して、時期の問題と当初計上のお尋ねだと思います。

それで、当初計上につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、町民税個人については平成20年10月秋のリーマンショックの影響で、平成22年度の所得の落ち込みが20%ぐらいまで影響したことから、平成23年度の当初予算の見込みに当たっては、所得の減少は引き続き続くものということで5%の減少見込みで計上をいたしましたものでございます。それで、本来町民税に限らず町税全体については、以前からご指摘がございましたように本賦課後、それから決算を受けて計上率の見直しというご指摘をいただいておりますので、その方針で23年度も臨んでまいりましたが、大震災の発生のために減免を最優先させるということから6月に条例の設定をさせていただきました。それで、8月末までの申請に基づいて、とりあえず

減免額についてのみ9月に補正をさせていただいております。その際に、財政担当部局に対しましては、本賦課による移動は想定されるということを伝え、また本賦課後の調定額、それから徴収見込みについては、12月あるいは3月の補正対応をさせていただきたいということで、お話しをしているところでございます。

また、9月の減免の時期について12月補正でもというお話しがございましたけれども、6月に条例を制定し、その減免申請を急いで減免額を確定させたいということが一つと、それから遅れてまいりますと還付の手続きで被災された納税者の方の負担も出てまいりますことから、9月において減免の補正をさせていただいたところでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私の見解等々について申し述べてほしいということでございます。

ただいま、町民税務課長の方からその経緯等々をお話しされましたけれども、私とすれば去年は東日本大震災の大変な事務量等々で相当大変な時期だったのかなというふうに思います。当然、確定申告の方も大分一息ついたころから確定申告を継続させた状況もありますし、そういった姿で23年度に対する課税の賦課という面から見ても、大分遅れた姿があったのかなと。これは、その年の状況から見ると、若干やむを得ないところもあるのかなというふうに私自身判断しております。

ただ、しかしそれで満足するという気持ちは私自身ありません。ただいま質問者がおっしゃいましたように、財政改革、財政基盤の確立ということが私のこれから目指す姿でございますので、当然増収を上げるということは、裏を返せば産業あるいはそういう事業の振興を側面から支えながら、しっかりとした増収体制を確立させなければならないのかなということで、徴収するだけの姿ではなくて、やはり取れる状況をつくっていくのも町の仕事だろうというふうに考えて、それなりの予算措置を私はとりあえずさせていただきました。

未納対策等々についても、しっかりと詳細を把握しながら対応してまいりるのも、これは当然のことだというふうに思います。これは、久議員さんが担当課長等々をやっていたところからの、なかなか解決できない姿であろうというふうに私自身も見ておりますので、それを越えた姿を私はとってまいりたいなというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 指定管理料の関係でございますけれども、いろいろと前者からもご提案ございました。入館料の話もございました。それらも含めて、今運営のあり方を一緒になって協議しております。これは、公社に任せきりということではなくて、我々も入ってそういった今の公社自体の運営形態でいいのかということまで含めて協議しております。

最初に、新しい理事長さんが就任した際に、最初の理事会で、私も理事の一人として入っておりますけれども、協議をした中で、やはり公社自体が収支バランスをとらないと一つの事業体としては成り立たないのではないかという話が、理事さんからも多々出ております。そういったことを考えながら、これから運営していかなければいけないと。ただ、数値を見ますと、確かにろまん館と天平の湯では収支が違います。ろまん館の方は、ほとんどマイナスが大きうございます。現在、450万円の補正をさせていただきましたが、このマイナスのほとんどの部分がろまん館でございます。ろまん館の方のマイナスを若干、天平の湯の方の黒

字分でカバーしているというような部分が前からあったわけですが、現在もそういう状況になっております。ただ、23年度につきましては、先ほど申しましたようにいろんな震災の関係で値段を安くしたとか、または被災者の方々に支援したということもございまして、入館者数は非常に多くなっております。22年度よりずっと多くなっております。ですから、利用者がふえてきておりますので、いろんな形で今現実問題として大きな改革をしようとしておりますけれども、一つ一つ細かい改革をやりながら今運営をさせていただいておりますので、入館者数もふえてきているのかなというふうに思っております。

沿岸支援という形で無料入浴をさせたことが、ひとつ逆にいえば、いい意味で営業効果になった部分もございまして、そういったことも含めてこれから、今ご指摘のあったような内容も含めて十分協議して、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、今副町長が公社の関係について説明いたしましたけれども、私の方からも一言つけ加えさせていただきます。

私も副町長時代、公社の理事長としていろんな姿で見えてまいりました。その間に、今回のこの賠償補償という姿もありましたけれども、そういう経緯等々から見まして、やはり経営感覚がしっかりとした人をあそこに投入しないと、いつまでもこの赤字を引きずっていくだろうなということで、私は今回そのセンスのあるというふうに認めた企業OBの方を投入させていただいたわけでありまして、ぜひその辺も議員の皆さん方もそうでありまして、ご理解をしながら、しっかりと見守りながら、あるいは意見をいただくと、これはどんどんいっていただいて、私自身健全な経営に立ち直らせたいという思いで施設の整備、あるいは特に燃料等々はこれからどんどん値上がりしていくということで、収支差が大きくなってまいりますので、その手立ても思い切ってやっつけていかなければならないのかなということで今検討させておりますので、ある程度の案が出ましたら、これは皆さんにお知らせ申し上げたいというふうに考えております。

そういう面で、連休明けに若干の期間、閉館をしながら対応をして、新たなリニューアルオープンを目指して頑張らせたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、子ども手当、なぜ今この時期に補正かということなんですけれども、これについては大変話せば長くなりますけれども、ちょっとお話しをしたいと思います。

子ども手当については、皆さんご承知のとおり民主党政権になってからスタートしたわけですが、子ども手当の見直しをせいというような国会の中でありまして、昨年8月4日に民主党、自民党、それから公明党の3党合意で昨年の10月から新制度でまたスタートしました。その中では、特別措置法案というような形で閣議決定をされてスタートしておりましたが、その中においても所得制限をどうするのかというものがずっと決まらないままスタートしてまいりました。今現在、ゼロ歳から3歳未満の方が1万5,000円、それから3歳以上小学校就学前までが1万円、それから中学校も1万円というような形で所得制限なしの特例措置法の中でスタートしたんですけれども、最近所得制限をしようというようなものに今、国会の方に提案

されております。4月以降については、所得制限の基準を年収960万円程度とするというような法案が出されておまして、その所得制限を計算するシステムと申しますか、それが今回補助金として国の方から指示がありましたので、今回補正になったものでございます。終わります。

○議長（遠藤釈雄君） 昼食のため休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開します。

4番。

○4番（久 勉君） ちょっと先ほどの答弁の中で、町長の答弁で気になることがあるんですけども、あなたがやってきたときよりも超えた姿という意味なんですけれども、「超えた姿とは言わなかった」の声あり）いや、言っています。だから、超えた姿とはどんな姿なのかなど。

それから、温泉のことについては健全な経営に立ち直らせたいという言葉ですから、現在あるべき姿が健全ではないということをご理解なさっているんでしょうから、それは今後改善していくとか現在協議中という副町長の話もありましたので、その協議が整ったら議会にもお示ししたいということなんですけれども、いつまでにその協議をして、新しいあるべき姿というんですか、そういった計画というんですか、それはいつを予定しているのか。何か先ほどは連休明け云々とかと、何のことかちょっとわからない。連休明けまでにそれをつくるということなのか、連休明けにリニューアルともちょっと、うまく聞き取れなかったんです。何をいってしゃべったのかちょっとわからなかったので、もう少し聞き上手になればよかったですけれども、ちょっとそこのところをお願いしたいと思います。

それと、町民税務課長さん、当初でその国保税を除く当初予算時の調定額が14億5,117万1,000円なんですけれども、現行のその調定額は幾らになっているのか、国保税を除いて、町税のですね。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、お答え申し上げたいというふうに思います。

先ほどの答弁で舌足らずのところがありましたら、誤解を招く姿があったのかなど。改めて、私の方から申し上げたいなというふうに思います。

私の思いは、そういう姿であったとしても、なかなかそう一朝一夕に即、効果があらわれないという姿があるだろうという思いで、これはもちろん努力以外の何物もないよと。そして、またそれをカバーする、あるいはそれを持ち直すというんですか、いわゆる財政基盤を確立するためには徴収するという姿のみならず、側面の方からも事業として対応しなければならぬのかなというふうに思って、今回私の6次産業化等々にも触れられていますし、あるいは商工振興をいわゆる1,000万円ふやまして、そういう企業者のために少しでもやる気をもった姿をしながら、ぜひ税込アップの姿が実現できたらいいなという考え等々があったわけですので、その辺のところをよろしくご理解をいただければいいなというふうに思います。

あと、天平の湯の収支についてのある程度の目標といいますか、そういう意味については、今副町長が話しましたようにいろいろと多方面の角度から検討をさせております。そして、5月の連休明けから、やはり昨年の東日本大震災で被害がありました浴槽のひび割れ等々で、改修をしなければならない姿があります。この時期を見計らって、ちょうど連休も明ければ幾らかお客も少なくなる状況であろうと、例年の姿を見ますと。そういう面で、そのころからおおむね1カ月ぐらいかかるのかなというふうに見ておりますけれども、まだ具体的にはいつからいつまでとはっきりとは出ていませんけれども、その時期ごろにいわゆるリニューアルに向けた取り組み、いわゆる内装とか配置を考え、あるいは料金体系も考え、あるいは燃料が高騰等々をしており下がるような姿がございませんもので、その姿の穴埋めをどのような形で施策として取り込められるのかということを今研究しているところでございますので、その時期と合わせましてこのリニューアルする時期、終わりましたなら営業再開というふうなことでありますので、ある程度目鼻がつけました時点で皆さん方にお示しできればな、あるいは理事会あるいは総会等々も、こちらに総会等々もありますので、そういう面でご理解をいただければいいのかなというような考えでおりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 町税の調定額でございますが、現年度分については13億8,018万2,000円、滞納繰越につきましては1億2,015万3,000円でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 何か策定の時期は、ではわからないということですね。いつまでつくるということは……。 （「リニューアルオープンまでということ……」の声あり）リニューアルオープンまでに、ではそれはお示しできるということで理解してよろしいですか。 （「はい」の声あり）はい、わかりました。

調定額が、そうすると両方合わせると15億123万5,000円、違いますか。 （「15億33万5,000円です」の声あり）15億33万5,000円。

22年度の決算でその国保税を除く収入率といいますか、県内で18番目。35市町村ですから、ほとんど真ん中、真ん中よりちょっと下。ただ、前年度からの徴収率といいますか、それは35市町村のうち21市町村が下がって、10市町村が前年より上回っていると。今年度、このままでいくと徴収率というんですか、それはどのくらいのところにいくというふうに考えているのか。

そして、やはり前年度よりも今回の補正によって総額が13億4,656万3,000円、これを昨年度と比較すると3,688万8,000円の減なんですけど、その分は9月の補正を2,970万円とすると、震災分の影響は3,668万8,000円うちのほぼ8割、9割までいきませんか。8割は震災の影響によるものということになるのかなと思いますけれども、その辺をどう見ているのか。あるいは、また前年度上回る13億4,656万3,000円というのは、あくまでも予算の見積もりであって、実態はこれより幾らかでも前年度に近づく数字というんですか、そういうことについてどう現在のところ考えているのか。

○議長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） まず、今回の補正につきましては、先ほども説明申し上げましたように本賦課後の調定額と今後の収入見込みでもって計上をさせていただいておりますが、決算見込み額の場

合には今回の補正後の滞納繰越も入れた13億4,656万3,000円、これを上回るものというふうに現在予想しております。

それから、徴収率でございますけれども、昨年3月の当初予算の説明でもご説明申し上げておりますが、前年度を下回らないことをまず目標に掲げて徴収努力をしております。それで、町税につきましては、今年度の2月末での前年度比較をいたしますと、先ほど固定資産税を1ポイントほど上回るとご説明申し上げましたように、前年度を1ポイント上回って現在推移しておりますので、今後の徴収がどの程度まで上昇するかまだ何ともいえませんが、1ポイント以上の上昇を目指して収入努力をしておりますというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、8番。

○8番（門田善則君） まずもって、昨年は選挙の年ということで選挙の減額予算が出ていますけれども、涌谷町の投票率等から見まして、今の投票所は10カ所。それで、平成15年までは17カ所でやっておりました。それで、投票率をちょっと見てみますと、平成8年が町会議員で84.96、平成11年が81.77、15年が72.61、23年が10カ所に減ってからですけども62%と。これは、町長のときも同じような形になるわけですけども、町長は平成8年が81.33、今回は65.21%ということになっております。そういったことから見ますと、関連質疑かと思えますけれども、その投票所のあり方、高齢化社会に向けた投票所になっているのかどうかという部分がありますので、その辺の考え方をぜひお聞かせ願いたい。

次に、農地整備事業、県圃場整備、昨年は中止になったということで課長からのお話がありましたけれども、今後の見通しはどうなっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、常備消防費、涌谷町分4,400万円ほど出ておりますけれども、総事業費は幾らで、それで負担金の割合はどのようにして決めているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。3点。

○議長（遠藤稔雄君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 投票所と投票率、高齢化社会に向けたあり方というご質問でございます。

確かに、今議員さんがおっしゃいましたように、時代が下ってまいりますごとに投票率は落ちております。町長選挙についていいますと、2回無投票があつて、その間がありまして81が65というふうにかなり落ちているということがあります。それから、町議会議員選につきましては平成8年が84、23年が62ということで、こちらもかなり落ちているということでございます。確かに、投票所は多い方が多分行きやすい、これは皆さんが考えるとおりだと思います。ただ、平成17年のときに17カ所から10カ所にしたときの考えというのは、恐らく行革それから事務の効率化といった意味合いかなというふうに私なりに考えております。17年といえますと、多分合併をしないで単独で行くというような時期だったと思ひまして、そのころから行革できるものはないかということで種々の事務事業の見直しがされて、そのうちの一つがこれだったのかなというふうに思っております。

ただ、一方で投票率が低いというような、これは非常に憂えることでございますので、すぐに選挙はございませんけれども、この辺につきましては投票所の数、適正というのはなかなかわかりませんが、どのように持っていったらいいのか、この辺は選挙管理委員会の方で話題に上げて、あるべき姿といえますか、

そこら辺は検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平塚盛茂君） それでは、農地整備事業の関係でご質問かと思ます。

農地整備事業で今回の補正でお願いした地区は、名鱈地区ということで、名鱈地区におきましては22年度採択、それから鹿飼沼地区におきましては23年度に採択を受けております。沿岸部の津波等で、23年度におきましてはすべての部分で基盤整備が中止になったということでありまして、24年度におきまして、両土地改良区になりますけれども上部の方に陳情を上げながら、ぜひ100%というような形を望んではおるんですけれども、県の方では100%はつかないような見通しでございます。優先的には、沿岸部の方の基盤整備を行うという予算もありますので、できるだけ高いパーセントで今は陳情しているというようなことでご理解していただきたいと思ます。

それで、24年度におきましては、若干七十、六十というような形で、県の方では予算措置をしているということ聞いております。

○議長（遠藤稔雄君） 危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 総事業費については、ちょっと今手元に資料がないので後でお示ししたいと思います。

それで、その負担の割合ですが、今回お願いするのは、先ほど説明いたしましたように、消防施設設備に係る分ということになりますので、地方交付税法第11条の規定による消防施設及び設備に係る基準財政需要額の増加額（起債償還に要する経費に限る）分に相当する額プラス、一般的にいわれる一般財源分については全市町村の人口割ということで負担をするようになっております。起債償還分は、交付税の基準財政需要額の増加分で負担することになっております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今、総務課長の方からお話しがありました、今後選挙管理委員会によって今の現状でいいのかわかりちょっと話をしてみたいということですが、私の方から言っておけば、やっぱり高齢化社会になっては仮に三十軒の人が二の袋の投票所までどうやってくるんだらうと、80歳の人が。車の免許もない、自転車も乗れない、そういう方は投票をどうやってすればいいのかという疑問に立つんですね。ということは、今の話からすると、17年度の改革で、要は行革だということはある程度経費とかそういったものの節減、節約ということだと思うんですが、そうすると17カ所やっていたときの職員給与費から含めてどのぐらいの選挙費用がかかっていたのか、町会議員で。それで、今度10カ所にした場合には幾らなのかということもあわせて聞いておきたいなというふうに思ます。

あと、農地整備事業の県補助、これは七十、八十ということで今お話しがありましたけれども、そのようにでもなればいかなと私の方はそう思っていました。本来、まだまだそこまではいかない、沿岸部が優先順位1番で、こちらの方はちょっと遅れるのかなというふうな感じがしていましたけれども、ぜひその辺は町民も期待している部分もあると思ますから、ぜひ要望は県の方に十分にやっていただいて今後も進めていただければなというふうに考えます。

次に、常備消防の経費ですが、恐らくこの事業についても今回の震災を機にこういった話になったんだら

うなど。私どもも結局こういった施設、デジタル化ということではないですけれども、最初から物がなかったわけですけれども、今回町長の提案で涌谷町でもそういった施設ができるようになるわけですけれども、そういった意味でも負担割合が人口割だったのかどうだったのかというのがちょっとわからなかったものですから、その辺をお聞きしておきました。まず、総務の方だけとりあえずもう一度お願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 具体的な選挙費用、今手元にちょっとございませんので、大変申し訳ありません。単純に17対10ではないんですが、大体1カ所当たりの職員の配置ですとか、それから立会人さんの数とかそれは決まっておりますから、そうしますと約4割ぐらいでしょうか、減になったのではないかと思います。具体的な数字は、すみませんけれども後でお示ししたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） よくわかりました。とにかく、やっぱり今後の町民のあり方、そして高齢化社会ということ考えた投票所のあり方ということで、ぜひ前向きにこのことについては、最後になりますけれども、副町長さんでもいいんですが、その辺を前向きに涌谷町の今後のあり方としてお答えしていただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 私も長く選挙管理委員会の事務局長をやっておりましたので、何度もそういう話は地区の方々から話がありました。選挙管理委員会の中でもこれまで議論していなかったということではないですけれども、実際にはこれから検討させていただきますが、どこまで広げるかということが非常に難しいわけでございます。そういう場所、数を多くすればただそれは便利にはなると思うんですが、ただもう一つ、この数字を追っていきますと、平成8年と平成15年は同じ17カ所なんですが、非常に減っているんですね。そういう減少もあるんです。ですから、投票所だけなのかなという思いもございますが、それも含めて検討させていただきますのでよろしくお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 先ほどの補足説明です。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 申し訳ございませんでした。

それで、今回23年度に負担する特別負担金につきましては、今回大崎広域の方で二つに分けて契約をしております、一つはデジタル化に向けた司令室の改造と本体のデジタル化ということで、今回23年度に行うものはその操作卓の方の改造分ということで、事業費は5億3,200万円となっております。その今回のやつは、起債を含みませんのですべて人口割で。（「人口割100%」の声あり）

今後、そのデジタル化が24年度以降に出てくるんですが、それについては先ほどお話ししたように地方交付税の増加額分で対処するようになると思います。（「ちなみに、次のやつの金額はわかっているの、総事業費の」の声あり）まだデジタル化の方は契約していないかと思います。（「まだね。はい、わかりました」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 災害復旧費で、1点だけ質問させていただきます。

震災後、きのうで1年経過したわけでございますけれども、町の復旧、復興に対してどのような思いで1

年間をとらえているのか。それに対して、その復旧、復興で当町は石巻の業者にごみの搬出をやって、そのがれき関係は沿岸部と比べれば、かなり搬出状況が進んでいるなという思いがあるんですけども、そこら辺を踏まえた1年間をどのように見ているか、最初に思いを聞かせていただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、9番鈴木議員さんに答弁を申し上げたいというふうに思います。

震災の復旧等々につきましては、ご案内のように国の予算をふんだんに取り入れて、昨年9月にお示しいたしました震災復旧計画書に基づいていわゆる事業の配置を行っております。23年度、24年度、25年度の3カ年で、おおむねこれを終了させようというような姿であります。

しかし、事業が、これまた前にお話しましたように、現実には国の査定でお示しした数字が業者の中では通用しない状況になってきたということでその分不調が出てまいりまして、時期がずれてきているという状況であります。これについては、これからも往々にしてあるのかなというふうに考えております。そういった面からしますと、とにかく復旧、あるいは新たな災害対応等々に対しまして速やかに、あるいは町民の安心・安全な姿づくりをするためには、早い時期をとらえながら対処していく、いわゆる優先対処していくというような考えでおります。まだまだ、そういう面では時間がかかるのかなというふうに思っております。各地域の総会あるいは会合等々に行き対処等々をいろいろと聞かれるわけでありましてけれども、そういった流れの姿でありますので、ぜひそういう面については了承していただきたいというふうに話をしております。

あと、まだ手つかずの姿の中にある事業等々については、先ほど教育委員会の方からもお話しがありましたように、いわゆる公民館あるいは史料館、あるいは見龍廟等々のいわゆる教育あるいは歴史関係等々の姿が4月以降の国の査定になるというようなことでありますので、その査定を待って国の方で予算措置を決める、それに向かって事業を行わなければならないというようなことになっておりますので、そういう面からしますとやはりずれ込む可能性はあるのかなというふうに思います。一応、それでも25年度末をもって対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご支援とご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 教育施設ですと、どうしてもやっぱり国の了解を得てからの事業になると、それはもちろん十二分にわかります。ただ、先ほど最初に質問させていただきましたけれども、当町ではそういうがれき関係、ほかの自治体と比べればかなり少なくなっているなど、今朝もちょっと眺めてきたんですけども、そのような思いでございます。

ただ、おととい、きのうあたり震災から1年ということで、かなり新聞、テレビ等でも各自治体の首町さん方、あと村井知事の話などもテレビなどに映っていましたが、宮城県の全体を考えれば、沿岸部のがれきがかなり重荷になっているといった失礼なんですけれども、かなり負担になっている。そして、一般質問でもありましたけれども、知事とか議長とか日本全国くまなく回ってがれきの受け入れ先を探しているような状況でありました。そういう中で、宮城県でそのがれきを引き受ける自治体が余りにも少なすぎる。

大崎広域のごみの焼却施設、要するにクリーンセンターの方で東松島市のがれきを423トンだけ受け入れ

て処分をしたという、1月末現在なんですけれども、そういうような話もございます。その沿岸部のがれきを当町で、例えば引き受けて幾らかでも処分する、もしくは大崎広域でがれきをそれも幾らかでも引き受けて処分するような考えがあるのかなのか、そこら辺のところを町長、聞かせてください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私の考え等々について述べさせていただきたいと思います。休憩……。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩しておきます。

休憩 午後1時34分

再開 午後1時37分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

9番。

○9番（鈴木英雅君） やっぱり、いろんな意味で町民の受け入れ姿勢というのが一番だと思います。それで今、直接放射能関係は、そういうがれき関係では余りにも数値的には低いという話もございますけれども、町民感情からすればやっぱりその辺の引き受けはちょっといかなものかなという、その辺は十二分にわかっているつもりではございますけれども、その辺のところを例えば町有地を少し人里離れたところにもあるようですし、そこら辺のところをこれから検討していただくというような感じをお願いしたいんですけれども、それと町長、先ほど後段の方で話がありました大崎広域の方でも会議の席に、必ず定例会とかがあるはずでございますので、そのときに大崎の地域の首長さん方と一緒に同じような考えを持っていただくためにもその辺の話は、多分出ているかどうかわかりませんが、とにかく強くそこら辺のところを発信していただきまして、大崎広域でとにかく引き受けるというような姿勢で臨んでいただければなとそのような思いでございます。

宮城県のがれきの総トン数が1,800万トンとか、そういうような想像もつかないような莫大な数量でございますので、できるだけ県内で処分できるような施策というのは絶対必要だと思いますので、そこら辺のところを町で処分をするということも含めた考えで、大崎広域の方にも強くうたていただければいいのかなとそのような思いなんですけれども、そこら辺のところを町長もう一度お願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 鈴木議員さんの気持ちは十分に、私も同じような気持ちで考えております。

ただ、大崎広域の処分場、そこにありますね。そこについて話をしますけれども、がれきを受け入れて対応するだけのスペースがないということがまずいわれております。でありますので、どこかの県だと思いますけれども新たな焼却施設を建設して、そこで燃えるものは燃やすというような考えのようでございますので、やはり時間がかかるのかなというふうに思います。現在までの間に、大崎広域のこの処理場についての具体的な、正直なところ、各大崎地域に処理場があるんですけれども、その中でどこで引き受けましょう、ここで引き受けましょう、分散してこういうふうに対応しましょうという話まで出ていないのが実情でござ

います。出ていたのなら、受け入れられる分は我々としても、いわゆる処理は任せてあげたいというような気持ちを持っています。

我々にもわからない難しいところがあるようであります。でありますので、全国的にもそういう面で進まないところがあるのかなというふうに認識しております。若干、時間を貸してください。

○議長（遠藤稔雄君） 次、13番。

○13番（大橋信夫君） お聞きします。

今、盛んに論議をされております被災住宅の解体撤去工事並びにがれきの処理に関してですが、この件に関しては罹災証明、被災証明をどれだけ発行して、その処理がどのような形で、未処理が幾らなのか。まだあると思うんですけども、そういった実情もお伺いできればと思っております。

それから、今の鈴木議員さんと町長のやり取りなんですけれども、いわゆる岩手、福島、宮城の2,252万トンにも上るがれき処理の件で出ていますけれども、全体では142万トン、6.3%しか処理できておりません。そのうち1,800万トンが宮城県ということで、膨大な量のがれきが発生している。それを今、町長の心意気も十分伝えていただきました。しかしながら、県外へいろいろな形でお願いに歩いても、やはり地元の自治体が幾らかでも援助の手を差し伸べないと、あたりの県はなかなかそれにこたえてくれないものがあるのではないかと。涌谷町は、確かに沿岸部と比べて被害は少ないです。しかしながら、幾らかでもその気持ちがあるのであれば手を上げて、そしてその涌谷町の行為がほかの自治体に広まって、相まって大崎広域も動かされるとそういった形になるかと思えます。

それから、クリーンセンターの稼働ですけれども、以前黄金山に可燃がれきが搬入されてそれをクリーンセンターで処理しようとするときに、一般の流量を制限いたしました。そういった過程を町民の方々あるいは利用者の方々に説明して、とにかくこれは人道支援だと、とにかく家庭でごみを出さないように、クリーンセンターでお手伝いしたいものはお手伝いしたいということを示していただければ、町民の方々も賛成していただける。そして、またあの施設はフル稼働ではございませんので、24時間燃やすわけにはいきません。量を制限しながらあえて一般の方々をお願いするというのであれば、処理の方法はあるのではないかと、そういった心構えをお聞きしながら処理の仕方についてお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 家屋の解体とそれに伴うごみ処理についてのお尋ねでございます。

まず、搬入許可証の発行件数については、ただいま手元ございませんので、後ほどお答え申し上げます。

それから、未処理量というお尋ねでございますが、一部損壊等に係る搬入については、おおむね終わっておるものというふうに考えております。ただ、解体の関係で3月の完了予定分、まだ完了しておらない件数が91件ほどございますので、これについては先ほど11番の質問にもございましたように、変更契約を行って新年度搬入を継続してまいりたいというふうに考えております。

それから、クリーンセンターへの搬入制限というのは、昨年3月から4月にかけての制限と考えてよろしいわけでしょうか。これにつきましては、大崎東部クリーンセンターそのものが被災いたしまして、一時稼働停止になったことによって搬入制限をさせていただいたわけです。その後の一般家庭ごみについては、従来どおりの収集で対応してきております。

それから、震災ごみの関連につきましては、クリーンセンターというよりもリサイクルセンター、そちらは古川にある中央処理施設ですけれども、そちらでの処理ということになりますので、これについては大崎管内1市4町で搬入量を絞りながら、震災ごみの取り扱いを現在も続けているという状況でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私の方から改めてまたお話しをします。

私は、先ほどお話ししましたように、受け入れについてはやぶさかではないという気持ちでおります。やはり、気運の盛り上げというものが大事なのかなというふうに、まず考えております。

先ほど町民税務課長がおっしゃいましたように、大崎クリーンセンターでは受け入れきれない姿があったということで、今民間の事業所の方にこの焼却等々を依頼しておりますけれども、何しろ民間の方でも業者数が少ないということで、なかなか焼却がはかどらないところもあるということでございます。大崎広域あるいはほかの行政機関の処理場等々については、機会があれば焼却に当たれるものが、運べる状況である姿でございますれば、私どもはどんどん支援してまいりたいなというふうに思います。

あくまでも、先ほどお話ししましたように、新たな処理施設をつくって処理するような姿を今考えているようで、既存の施設は使わないようで、いろんな制限等があるからでしょうけれども、そういう姿がございますので、若干まだ時間がかかるのかなというふうに思います。埋め立て等々があるなら、これもまた先ほどお話ししましたように、うちの方は埋め立てできるような姿もありますので、そういう面では町民の方々の理解があればどんどん受け入れても構わないというふうに考えているのは、私の今の心境でございます。ご理解してください。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 課長さんの答弁ですと、変更契約を要するものが91件ということですが、罹災証明をいただいて、まだ契約をしていない方もかなりあるんですね。きのう、おとといの新聞に載っていました。いわゆる3月9日に平野達男復興相が参議院の決算委員会で、翌年度も申請できるとはっきり言明いたしました。それを受けて、奥山市長が仙台市議会で、仙台市は制限を切らないでそれを受けますよということになってしまった。これが広がっているんですね。それで、結構問い合わせが来るんですよ。だから、そういう情報があるのであれば、やはりいち早く涌谷町もそういう体制がとれますよというようなことを示していかないと、罹災証明もらった人は手を掛けていないと駄目なんだろうかと疑心暗鬼な町民が、かなりあると思います。そういった親切心があってもいいのかなというふうに思います。

それから、町長の姿勢は十分に理解できますけれども、これも国の方で受け入れ自治体の姿勢いかんでは費用も全額もつとこういつていますので、早急に煮詰めながら早目に沿岸部のがれき処理をしてやらないと、実際の意味での復旧、復興が進んでいるという意識を持ってないというのが、きのう、おととい、1年を迎えた被災住民の本当の心なんです。同じ県民として、隣接する涌谷町としてもそれだけの姿勢を示していかなければ、自立の道を選んだ涌谷町としての町民の評価、あるいは町外の評価もさもありなんと思いたすがいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 罹災証明を受けて解体撤去を契約していない方もいらっしゃるの

はないかということでございますが、確かに今回の解体撤去の対象にしておりますのは半壊家屋以上でございますので、必ずしも罹災判定で半壊以上の方が全部解体撤去するわけではございませんので、その件数が相当あることは間違いございません。

ただ、町として8月1日から解体撤去の受け付けを開始いたしまして、基本的には10月末までの受付期間ということでやってまいりました。ただその後、罹災の内容について再調査をしていただきたいという方も出てまいりましたし、家屋は当然涌谷町内にあるんですが住まいは他町村にあるということで、町の制度を知らなかったというような方が申請に訪れることもございますので、こういった方々については現在も随時受け付けを行っておる状況です。

それで、先ほどの91件というのは、3月末までの完了で契約をしておりますので、現在完了届けが出て来ないのが91件でございます。それで、3月に入ってから完了報告が出てきておりますので、この件数はもっと減っていくもの。それから、先ほどやはり11番議員さんにご説明申し上げましたように、現在解体業者の方に完了予定時期の確認をしておりますので、それで年度内完了がどの程度のなるのか、それから年度を繰り越して解体するものがどれくらいになるのかを把握して、今後の黄金山の仮置き場についての閉鎖時期も時期を検討していきたいということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 搬入許可発行件数でございますが、黄金山につきましては903件、それから広域への搬入許可件数については現在まで545件の発行をしております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいま、大橋議員さんの方から思いをお聞かせいただいたわけでありまして、私も先ほど鈴木議員さんに答弁した内容とほぼ同じ思いだなというふうに考えております。その思いをぜひ大崎広域にしっかりと伝えていただいて、対応したいというふうに思います。原則は焼却処分というようなことのようにございますので、やはり焼却場にある程度余裕あるいは最終処分場にある程度の余裕等々が大崎地域であれば、どんどん受け入れてもらう。その姿づくりは、大事なかなというふうに考えておりますので、ほかの議員さん方にもよろしくご理解をいただいておりますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） それでは、課長さんに再度確認いたします。

新たに受け付け可能なんです、解体申請は。

○議長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 新たに受け付けを考えておりますのは、罹災の再調査で半壊以上になった方、それから住まいが他町村ということで、現在まで申請されなかった方を今後新規に出てきた場合は受け付けを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 罹災証明、被災証明の新たな申請ではなくて、以前いただいた人も解体するのを忘れていたと、なかなか忙しくてする暇がなかったという方もおられるんですよ。実際、その証明書をいただい

ていれば、それをもとにして業者と契約して申請ということは可能なんです。

○議長（遠藤稜雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 基本的には、3月31日で終了したいと考えております。ただ、年度を超えてという部分については、先ほどお話しした方について新規の受け付けを考えていきたいと思っております。

ただ、これもお互いに確認といいますか、理解をする上で必要だと思いますので、町内にお住まいの方で罹災証明で半壊以上の判定を受けた方につきましては、基本的には昨年10月末で終了いたしております。それで、その申請ができなかった理由、例えば入院していたとか、親が入所中で家屋の損壊状況の把握が今日までできなかったという方について相談があれば相談に応じたいと思いますが、基本的には10月末でもって完了しているということで考えております。

○議長（遠藤稜雄君） 次、10番。

○10番（木村正義君） 今、がれきのことで議論しておるようですが、これはどの項目で議論をして、私も公衛連の会長として、最終処分場も中間処分場も涌谷にはないんですね。それを片づけろとか、片づけるのかということ、どの項目でどういうふうにして議論しているのか。公衛連の会長としてこういう議論があったと聞かれたときに困りますので、その辺をまずひとつ思いつきとか何とかではなくやっぱりきちっとしたことをはっきりしてもらって、議事先行してもらおうというのが私の気持ちでございます。以上です。

○議長（遠藤稜雄君） ただいまの質問は、補正予算に確かでございます。でございますけれども、議事進行上、他の議員にも分かりやすいように、どの項目かを名乗っていただければなおさら助かるわけですので、今後そのように進めたいと思います。

次、7番。

○7番（伊藤雅一君） 遅くなってしまいました。申しわけございません。

29ページの企画費というのが31ページまで及んでおまして、下の方に震災復興基金積立金というのがございます。1億1,461万8,000円です。これは、さっきの説明によりますというと、交付金の残額を積んでいきますとこういうようなことでございますが、これは何か今後近い将来にやり残しておるものがあるものなのか、それともそうではなくて、残額が出たから積立をしたとこういうものなのかを、これをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つ。47ページ、農業振興費で三角の東日本大震災農業生産対策交付金1,139万7,000円、その下に農畜産物放射能被害対策支援資金利子助成事業費補助金が997万円、こういうふうにならなっておりますが、これについても全く当初の予定どおりに事業がなかったのか、それとも何か別な理由があったのか、この三角でどちらも1,000万から1,100万円でございますが、この主な理由をお聞かせいただきたいと思っております。以上です。

○議長（遠藤稜雄君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 震災復興基金でございますけれども、これは先週金曜日に議案でお願いした物でございます。被災者の方達への支援ということで県の基金の交付金要綱がございまして、そちらの規定にのっとって涌谷町に交付されたものでございます。涌谷町としましては、対象事業について

実施するために一たん基金をつくりまして、県から入ってきたお金を全額、予算分を基金に積み込むということでございます。ですから、残ったものではなくて、涌谷町における被災の状況、被災家屋ですとか死亡者とかそういったものから県で案分して交付されたものを、まず一たん基金に積み込むというそういう積立金でございます。

この基金をもとに、この補正予算、それからこの後に審議していただきます当初予算の方で、対象事業について必要な分を取り崩しながら、約10年間をかけて被災者の支援の事業をやっていくというものでございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平塚盛茂君） それでは、農業振興費の関係で東日本大震災農業生産対策交付金関係でございます。

これにおきましては、歳入でご説明いたしましたけれども、涌谷麓岳カントリーエレベーターの災害復旧事業で、一部JA全国中央会より助成を受けたため1,139万7,000円の減額でございます。

それから、農畜産物放射能被害対策支援資金利子助成事業費補助金なんですけれども、これにおきましては9月議会でお願ひした助成金でありますけれども、3月を見込んで貸し付け要望実行がないため、99万7,000円の全額を減額ということをお願いするものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。次。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号 平成23年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手多数であります。

よって、議案第19号 平成23年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。



◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、議案第20号 平成23年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（安部周治君） それでは、議案第20号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ646万7,000円を減額し、総額を22億9,644万3,000円にいたそうとするものであります。

主な内容につきましては、歳入では共同事業交付金の確定に伴いまして、国庫支出金等をそれぞれ減額するものでございます。

また、財政調整基金繰入金では、不足する財源手当として取り崩しするものでございます。

歳出では、歳入同様共同事業拠出金の確定に伴いまして減額いたすものでございます。

また、償還金では、平成22年度療養給付費等に係る国庫支出金の確定による返還でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは予算書の6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

3の国庫支出金、国庫負担金①高額療養費共同事業負担金につきましては、拠出金の額の確定による減額でございます。

それから、その下の国庫補助金の①特別調整交付金につきましては、国保の新システム導入による分担金の増額分をお願いするものでございます。

それから、その下の県支出金の県負担金①高額療養費共同事業負担金につきましては、負担金確定額による減額でございます。

それから、7共同事業交付金、これは町長が今申し上げましたけれども、共同事業交付金①高額医療費共同事業交付金につきましては、国保連合会からの交付金の確定による増額をお願いするものでございます。

それから、その下の保険財政共同安定化事業交付金①保険財政安定化事業交付金につきましては、交付金の額の確定による減額をお願いするものでございます。

それから、繰入金、一般会計繰入金①保険基盤安定基盤繰入金につきましては、市町村支援分として計上いたしておりましたが、国庫補助金の確定によりまして市町村支援分を減額するものでございます。

次のページをお願いします。

その他一般会計繰入金につきましては、乳幼児医療費助成事業分と健康管理センター、歯科保健センターの人件費分の増額をお願いするものでございます。

それから、①職員給与費等繰入金に関しましては、一般管理経費と運営協議会費分による減額をお願いす

るものでございます。

それから、その下、基金繰入金①財政調整基金繰入金でございますが、財源調整のため1,092万9,000円の取り崩しをいたすものでございます。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

歳出の総務費一般管理経費につきましては、3月末までの見込みにより増減を行うものでございます。

それから、その下の連合会負担金でございます。連合会における電算システム処理する委託料を減額するものでございます。

それから、3運営協議会費につきましては、3月末までの見込みにより減額をお願いするものでございます。

それから、一番下の方、7共同事業拠出金でございますが、高額医療費共同事業拠出金、それから次のページ、保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、国保連合会からの確定通知によりそれぞれ減額をお願いするものでございます。

それから、一番下になります。諸支出金の3償還金、療養給付費等交付金返還金でございますが、平成22年度の療養給付費精算により返還するものでございます。以上で終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。4番。

○4番（久 勉君） 9ページの財政調整基金の繰入金なんですけれども、1,092万9,000円と。その後の基金の残額が幾らになるのか教えてください。

それから、税でさっき町税のことでお尋ねしたんですけれども、国保税も年度末でどのくらいの徴収率になるのか。これも21年度、22年度対比では、22年度が前年度より0.1ポイント落ち込んでいます。県内では、まだ平均よりは上なんですけれども、ただ前年度より22年度は落ち込んでしまったわけなんですけれども、さっき町民税は23年度は前年度より現在のところ1%ふえて、そのまま年度末まで推移しそうだということだったんですけれども、国保税の状況について教えていただきたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 大変申しわけございませんでした。

取り崩し後の23年度末基金残高見込みでございますが、1億6,601万円となるものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 国保税の決算見込みということでございますが、こちらにつきましても町税と同様に前年度を上回ることを目標に努力をしまいたいというふうに考えております。

ただ、現在の状況でございますけれども、平成22年度と平成23年度については単純に比較できない状況にございます。というのは、震災を受けて平成23年度は本賦課一本の9期での賦課となっておりますので、22年度の12期と単純比較ができない状況にございます。そんな中でも現在、現年度分については前年度をこちらは逆に1ポイントほど下回る収納状況となっております。今後におきましても、22年度の徴収率を目指して努力はしまいたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。次に。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第20号 平成23年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第20号 平成23年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第21号 平成23年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第21号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ175万8,000円を減額し、総額を1億3,622万1,000円にいたそうとするものであります。

主な内容につきましては、保険基盤安定負担金の確定に伴う補正でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略し質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 討論を終結いたします。

これより議案第21号 平成23年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第21号 平成23年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第22号 平成23年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第22号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ2,655万7,000円を減額し、総額を647万8,000円にいたそうとするものであります。

主な内容につきましては、歳入は土地売払収入を2,655万7,000円減額し、歳出におきましては予備費を同額減額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 議案第22号 平成23年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算（第2号）についてご説明いたします。

6ページ、7ページをお開き願います。

財産収入の不動産売払収入でございますが、新下町浦分譲地が昨年当初3区画売れ残っておりましたが、東日本大震災を契機に被災者に提供するため、分譲価格を実勢価格に近い不動産鑑定価格で見直しを行いまして、坪単価12万円であったものを坪6万円に引き下げ販売を行いました。その結果、1区画510万2,000円で売買契約が締結され手続きが完了したことから、2区画分に減額をお願いするものでございます。

なお、現在、残り2区画のうち1区画が売買契約手続き中となっております。

それから、8ページ、9ページをお願いします。

歳出につきましては、予備費の同額減額をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号 平成23年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第22号 平成23年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第23号 平成23年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第23号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ2,313万2,000円を減額し、総額を6億7,963万4,000円にいたそうとするものであります。

主な内容につきましては、歳出におきまして下水道建設事業費、災害復旧費及び一時借入金利子の減額補正等でございます。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、議案第23号についてご説明を申し上げます。

予算書の3ページをお開きください。第2表、繰越明許費でございますが、涌谷浄化センター沈砂池ポンプ棟建設工事につきましては、震災で発注が遅れたこと、さらに資材の調達も遅れたことから、年度内の出来方不足が見込まれましたことから、2,400万円の繰り越しをお願いするものでございます。

次に、公共下水道災害復旧事業費につきましては4件の工事請負費でございまして、これにつきましては発注時期が遅くなりまして年度内完成が見込めなくなったため、8,224万8,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

また、次の公共下水道単独災害復旧事業費につきましても、同様に861万円の繰り越しをお願いするものでございます。

第3表地方債の補正でございますが、公共下水道事業の事業費の確定に伴いまして290万円を減額し、限度額を5,860万円に変更するものでございます。

6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございます。

受益者負担金でございますが、これまでの収入により68万6,000円を増額するものでございます。

次の下水道使用料でございますが、これまでの実績により滞納繰越分35万2,000円を増額でございます。

公共下水道事業費補助金300万円の減額でございます。これにつきましては、管渠工事の事業費の確定による減額でございます。

次の公共下水道事業災害補助金4,627万7,000円の増額でございますが、災害査定が終わりまして事業費が決定したことにより増額をお願いするものでございます。

一般会計繰入金につきましては、歳出合計から歳入合計の一般会計繰入金を除いた額を差し引いた額で、6,454万7,000円の減額をお願いするものでございます。

次のページをお開きいただきます。

下水道施設管理費でございますが、需用費につきましては、今後不足が見込まれることから増額をお願いするものでございます。

委託料につきましては、額の確定による減額でございます。

公共下水道建設事業費でございますが、委託料につきましては涌谷浄化センター電気設備設計業務委託料で100万円の増額をお願いするものでございます。

工事請負費につきましては、額の確定による減額でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

災害復旧費、工事請負費でございますが、災害査定の結果、工事費が決定したことから1,314万4,000円の減額をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号 平成23年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第23号 平成23年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第24号 平成23年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第24号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1,256万8,000円を減額し、総額を3億8,576万5,000円にいた

そうとするものであります。

主な内容につきましては、歳出におきまして災害復旧費等の減額補正でございます。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、議案第24号についてご説明を申し上げます。

予算書の3ページをお開きください。

第2表でございます。繰越明許費でございますが、災害復旧事業におきまして発注時期が遅くなったことから、年度内完成が見込めなくなりましたことから繰り越しをお願いするものでございます。国庫補助事業が2件で1億1,558万4,000円、それから災害の単独復旧事業費で788万7,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございます。

受益者分担金でございますが、これまでの収入により滞納繰越分109万円の増額をお願いするものでございます。

下水道使用料につきましては、震災で下水道使用料を減免したことから減収が見込まれますので、78万4,000円の減額をお願いするものでございます。

農業集落排水災害補助金でございますが、災害査定で事業費が決定したことから528万5,000円を減額するものでございます。

一般会計繰入金でございますが、歳出合計から歳入合計の一般会計繰入金を除いた額を差し引いた額で、758万9,000円の減額をお願いするものでございます。

8ページ、9ページでございます。

処理施設管理費でございますが、需用費につきましては、電気料とポンプ等の修繕料で不足が見込まれることから増額をお願いするものでございます。

委託料につきましては、それぞれ額の確定による減額でございます。

災害復旧費でございますが、工事請負費につきましては、災害査定により工事費の決定により減額をお願いするものでございます。

補償補てん及び賠償金につきましては、現地精査の結果、水道管が支障とならないことから減額をお願いするものでございます。

説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号 平成23年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。
本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稯雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第24号 平成23年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第7、議案第25号 平成23年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第25号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ829万3,000円を増額し、総額を13億1,414万2,000円にいたそうとするものであります。

主な内容につきましては、歳入では震災による被害者の介護保険料減免分及び介護サービス利用者負担額等の免除分に対する国の補助交付金を増額するものであります。

歳出では、総務費につきましては、介護保険報酬改定等に伴いまして介護保険システムの改修に係る措置でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） それでは、予算書の6ページ、7ページをお開きください。

保険料でございます。

239万円の減額をお願いするものでございますが、町税と同様に東日本大震災の対応を優先させていただき、減免額の補正をいたしてきました。今回は、本賦課後の調定額、それから今後の収入見込みによりましてそれぞれ特別徴収、普通徴収分について減額をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稯雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、3国庫支出金の国庫負担金、それから国庫補助金、県負担金、それから支払基金交付金でございますが、決定内示によりそれぞれ減額をいたすものでございます。特に、国庫補助金の4災害臨時特例交付金につきましては、先ほど町長が提案理由で話しましたように、災害被災者のための負担金の免除ということになります。

次のページをお開きください。

一般会計繰入金でございますが、確定及び見込みによりそれぞれ増額をお願いするものでございます。

それから、その下の基金繰入金、介護給付費の国・県交付金予定額と、法定割合による見込額との差額分を戻し入れするものでございます。戻し入れ額については、563万3,000円と。それから、戻し入れ後の3月末現在での基金残高につきましては、1億3,618万6,000円となるものでございます。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

総務費の一般管理経費、それから介護認定審査会費、それから介護認定調査費につきましては、確定及び今後の見込みによりそれぞれ増減をお願いするものでございます。その中で、介護保険システム改修業務委託料の556万8,000円の増額につきましては、介護保険報酬改定によるシステム改修でございます。

次のページをお開きください。

保険給付費につきましては、高額介護予防サービス費負担金でございますが、実績と年度末までの見込みによりそれぞれ増額をお願いするものでございます。

それから、包括的支援等事業費につきましては、今後の見込みにより増額をするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号 平成23年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第25号 平成23年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、議案第26号 平成23年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第26号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ18万8,000円を増額し、総額を2,245万8,000円にいたそうとするものであります。

主な内容につきましては、歳出において職員共済組合負担金の増額と関連する歳入の一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号 平成23年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稯雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第26号 平成23年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第9、議案第27号 平成23年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第27号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきまして営業外収益の増額、収益的支出におきましては営業費用を減額いたそうとするものであります。

また、資本的収入におきまして、企業債、国庫補助金の減額、資本的支出におきましては建設改良費を減額いたそうとするものであります。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、議案第27号についてご説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開きいただきます。

第2条でございます。収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益で受託工事収益の減額と国庫補助金等の増額により580万9,000円の増額、水道事業費用で路面復旧費等の減額で1,236万8,000円の減額をお願いするものでございます。

なお、災害復旧事業費の財源の一部に充てるため、企業債130万円の借り入れを行うものでございます。

次に、3条資本的収入と次のページの資本的支出でございますが、国庫補助事業の減額によりそれぞれ減

額をお願いするものでございます。

第4条企業債でございますが、先ほどご説明いたしました災害復旧事業の財源に充てるため、130万円の借り入れをお願いするものでございます。

6ページ、7ページをお開きいただきます。

収入でございます。

水道事業収益で1節受託工事収益で615万4,000円の減額でございますが、これは国土交通省の河川工事で受託しましたが、24年度以降に工事が延びたことから減額をするものでございます。

4節その他雑収益1節国庫補助金につきましては、災害復旧工事に伴う一般会計からの繰り入れと国庫補助金の増額でございます。

次に、支出でございます。

水道事業費用で13節動力費につきましては、これから不足が見込まれることから増額をお願いするものでございます。

17節路面復旧費につきましては、災害復旧箇所の舗装工事でございますが、平成24年度で実施することになりましたことから減額するものでございます。

10節委託料、16節工事請負費につきましては、受託工事の減額に伴う減額でございます。

次の過年度損益修正損でございますが、これにつきましては死亡、所在不明等で料金回収が見込めなくなったもの12件についての不納欠損についてお願いするものでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

資本的収入でございますが、企業債、国庫補助金、出資金については、石綿セメント管更新事業の工事費の減額に伴いそれぞれ減額をお願いするものでございます。

次に、資本的支出で工事請負費でございますが、石綿セメント管更新事業で配水管の管種を変更したことから、2,196万9,000円の減額をお願いするものでございます。説明を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号 平成23年度涌谷町水道事業会計補正予算（4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第27号 平成23年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第10、議案第28号 平成23涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第28号の提案の理由を申し上げます。

本案は、入院患者数の増加に伴い年度内見込み所要額を精査し、収益的収入及び支出について補正いたすものでございます。

主な内容につきましては、医業収益では入院収益の増額、医業費用では医薬品費、診療材料費の増額等について補正となっております。

また、資本的収入及び支出につきましては、災害復旧費の確定及び機器備品の購入額確定等による予算の組みかえによる減額補正をいたすものであります。

詳細につきましては、担当副センター長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 医療福祉センター副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） それでは、議案第28号の説明をいたします。

1 ページをお開きください。

第2条の業務量の予定量の補正でございます。23年度当初から、当院では災害後になりまして石巻日赤病院の後方支援病院として、石巻日赤からの患者さんを優先的に引き受けを行ってきたところですが、それから、緩和措置等があつて、ベッド数も2割程度ふやして受け入れに対応してきたところでございます。それらの結果でございますが、業務の予定量といたしまして年間の患者数1,830人、1日平均患者数で5名ほどの増を補正するものでございます。

第3条にあります、これは災害復旧の経費の起債の借り入れでございますが、事業費が確定したことによりまして410万円を借り入れるものでございます。

それから、収支につきましては後ほど説明いたします。

第4条の資本的収支についても後ほど説明いたします。

2 ページをお開きください。

第5条の企業債でございます。補助金並びに事業費等の確定によりまして減額をいたすものでございます。災害復旧事業債410万円。それから、医療機器等の整備事業債でございますが、これはエックス線装置等の購入を予定していたんですが、次年度に見送ったというところで減額いたしております。

それから、自家発電設備増設の事業費でございますが、これにつきましては23年の補正で計上したものでございますけれども、郵便事業の東日本災害の寄付金つきの特別切手及び葉書の売り上げによって配分される事業を見込んだものではございますけれども、配分が認められなかったというところで減額するものでございます。

それから、第6条につきましては翌年度に繰り越すものでございまして、センター全体の部分の病院に当

たるものでございますが、設計管理料で255万円、それから災害工事費で3,880万7,000円の工事費でございますが、それらの繰越額としては4,135万7,000円をお願いするものでございます。

7条につきましては、流用制限の事項になります。

8条につきましては、棚卸資産の購入限度額でございます。

それから、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収支でございます。

医業収益、入院収益で4,875万1,000円の増ということは先ほど説明して、入院患者の増によるものでございます。

それから、負担金交付金、一般会計の負担金で3,151万9,000円というところでございますが、これは一般会計でも説明いたしました、災害特別交付金分とそれから一般単独分を含めまして、それから交付税の確定額、それらを精査いたしまして3,151万9,000円を補正するものでございますが、病院への一般会計からの繰り入れの総額となりますと2億6,430万5,000円。これらのうち、交付税等の措置分といたしましては2億2,521万7,000円となるものでございます。

それから、支出でございますけれども、医業費用給与費でございますが、これは共済費等の増が見込まれましたので、それらを精査してそれぞれ増減いたしましたものでございます。

それから、材料費につきましては、薬品それから診療材料は収益の増に伴うものでございます。

それから、3経費につきましては、修繕料でございますが、災害復旧の契約の差金それから今後の見込みというところと、それから一部4条に振りかえたものがございますので、それらの減額というところになります。

それから、医業外の費用といたしましては、雑支出として消費税の雑支出となります。

12、13ページをお開きいただきたいと思います。

資本的収入でございます。企業債でございますが、これは先ほど起債の方で説明いたしました、企業債の借入れの減額でございます。医療機器、それから自家発電等の減額でございます。

支出といたしましては、資産購入費で医療機器等の購入を次年度に見送ったという部分の減額、それからその他建設改良費では自家発電、それから3条から組みかえたもので電話交換機の更新、それから自動火災報知器設備改修工事等で組みかえを行ったものでございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 3ページの材料費2,800万円の増額、これは薬品が入っていると思うんですけども、国保病院ではジェネリックの使用率というのは何％ぐらいになっているか。そして、よそと比べると少ないのか多いのか。そして、そのジェネリックの性能というのは、やはり余り期待できないものか、素人ですからその辺をお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 医療福祉センター副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 前も質問があつてお答えしていると思いますが、4％前後だったと記憶してございます。

それから、ジェネリックの薬効とかは私の方ではちょっとわかりかねますので、センター長よろしくお願

いします。

○議長（遠藤稔雄君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） ただいまのジェネリックの薬効は一般と同じ、一応理論的にはそうなっていますね。ただ、中にはいろいろ、カプセルを飲んだらそのままうんこに出てきたとか、そういうこともないわけではありません。だから、やっぱり少し、若干違いはある中でも国が認めたものですので、基本的には薬効としては一緒だということになっております。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。次。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号 平成23年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第28号 平成23年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第11、議案第29号 平成23年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第29号の提案の理由を申し上げます。

本案は、年度内見込み所要額を精査し、収益的収入及び支出、資本的収入をそれぞれ補正いたすものであります。

詳細につきましては、担当副センター長から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 病院管理課長副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） それでは、議案第29号について説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。

第2条でございますが、これにつきましては災害事業債でございます、3条の修繕料の方に190万円を起債として借り入れるものでございます。

収支につきましては、後ほどご説明いたします。

第3条についても後ほどご説明いたします。

次のページ、2ページをお開きください。

4条企業債の予定額でございます。災害復旧費の事業費並びに補助金等が確定いたしましたので、減額いたそうとするものでございます。

5条につきましては棚卸資産の購入限度額、それから6条につきましては繰越額でございます。災害復旧費といたしまして設計管理料80万円、それから工事費として1,709万9,000円を繰り越そうとするものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

収益的収入でございますが、事業外収益で一般会計の負担金でございますが、これも病院と同様、災害復旧費それから単独工事分、それから交付税の交付金等が確定いたしましたので、精査した額を補正するものでございます。老健への一般会計からの繰り出しの総額になりますが3,184万7,000円の負担額になります。

それから、その他の事業外収益といたしましては、全老健の方から義援金としての寄附がありました。それから、クリーニング等の収益がふえたものでございます。

それから、支出の事業費用につきましては、材料費、医薬品費、それから給食材料は今後の見込み分を見込んだものでございます。

3経費の燃料費につきましては、重油等の単価の高騰によるものでございます。

資本的支出の補正でございますが、建設改良費のその他建設改良費でございますが、これはセンターの電話交換機の更新工事の老健の負担案分分でございます。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号 平成23年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稯雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第29号 平成23年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時06分

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

◇

◎施政方針

○議長（遠藤稔雄君） 日程第12、町長の施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

[町長 安部周治君登壇]

○町長（安部周治君） 施政方針を申し上げますけれども、少しつけ加えたところがありますので、その分について内容は変わっておりませんので、了承のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

本日ここに、平成24年度当初予算のご審議をお願いするに当たり私の所信を述べ、町民皆様方を初め、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という国内観測史上最大の地震と、それによって誘発された大津波、そして原子力事故による未曾有の複合型災害として、当町を初め直接の被災地はもとより、我が国全体に甚大な被害と住民生活や経済に大きな影響をもたらしました。当町においては、死者9名、半壊以上の住家被害が736世帯という甚大な被害をこうむりました。早いもので、あの震災から1年が経過しましたが、改めまして犠牲となられました方々に対しましてご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

私が町長に就任いたしましたから6カ月余りが過ぎました。この間、一日も早い町民皆様方の生活の再建と安全・安心の確保を図るとともに、昨年9月には災害復旧計画を策定いたし、公共施設等の災害復旧に取り組んでまいりました。

被災した地域の復旧、復興はなかなか進まない状況ではありましたが、各地では復旧の動きも出てきており、景気については東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、先行きについては各種の政策効果などを背景に緩やかな持ち直し傾向が続くことが期待されるとしております。しかしながら、電力供給の制約や原子力災害の影響、円高、デフレの影響、さらには雇用情勢の悪化懸念に加え、欧州の財政危機が深刻化し、日本経済への影響も大変懸念されるところであります。

さらに、TPP環太平洋戦略的経済連携協定は、加盟国の間で取り引きされる品目に対して例外なく関税や規制を撤廃するものでありまして、我が国の根幹にかかわる問題であり、当町の基幹産業であります農業関連の産業等にとりましても大きな影響が予想されますことから、その動向には引き続き注視していく必要があります。

そのような中、宮城県の当初予算案は「復興元年」と銘打ち、県民、企業、市町村が一丸となって復興に取り組まなければならないとして、東日本大震災からの復興を最重視した編成となっております。当町におきましても、東日本大震災の復旧、復興を最優先と考え、災害に強い安全・安心なまちづくりの取り組みと

して、地域防災計画の見直しを初め、避難所等々との相互交信も可能な防災行政無線の整備や河川防災ステーションの整備、市街地排水対策のための調査計画、小学校体育館の耐震化の推進、住民情報システムについては、データを町外に置くクラウド方式を採用するなど防災対策を図ってまいります。また、被害の甚大な沿岸地域への人的支援として、町の行政職員1名を東松島市へ1年間派遣することとしております。

昨年の東日本大震災により、年度途中で事業を先送りしました幼保一元化施設につきましては、来年4月オープンできるよう準備を進めてまいります。また、韓国扶余郡林川面との友好都市締結につきましても本年度中に締結できるよう準備を進めており、国際交流の促進による町の活性化に取り組んでまいります。

さらに、総合計画の後期基本計画の総合的な推進はもとより、本年度予算計上いたしております災害復旧事業、東日本大震災の被災者等への支援事業としての住宅修繕支援事業や私道災害復旧補助事業、中小企業振興資金貸付利子補給補助金の上乗せ補助、前年度からの繰越事業等の重要施策、また町民生活に直結している継続事業につきましても、町民の福祉向上の目的のため着実に実施していく所存でございます。

それでは、初めに地方財政及び町財政についてご説明申し上げます。

平成24年度の地方財政計画の規模は、通常収支分で81兆8,647億円で前年度比0.8%減となりましたが、東日本大震災分として2兆4,117億円を計上しており、合計しますと84兆2,764億円となり2.1%増となるものであります。

一方、当町の一般会計は、震災等の影響により町税で大きく減となったものの、地方交付税で震災対応措置があり2億9,000万円、10.7%増の30億1,200万円、町債で震災復興関連事業や幼保一元化施設整備事業により4億8,900万円、78.9%増の10億8,976万円となっておりますが、歳出に不足する3億300万円は基金の取り崩しで補うという厳しい財政運営となっております。

このような状況での予算編成ではありますが、引き続き行財政改革を継続し、町民皆様が満足のいくサービス水準の確保と、できるだけ町民負担をふやさないことを基本に編成作業を進めてまいりました。その結果、平成24年度の一般会計予算は70億8,886万3,000円で、前年度比7億7,437万2,000円、12.3%の増となっております。

次に、主な施策について一般会計から順に申し上げます。

まず、教育と文化のまちづくりについて申し上げます。

学校教育につきましては、基礎的な知識を確実に習得させるとともに個性を生かす教育に努めることにより、幼児、児童、生徒に「生きる力」を育むことを目指してまいります。本年度は新たに、よりよい「生き方」を主体的に進めていく「志教育」の充実に取り組んでまいります。また、町独自の総合的学習への支援や、昨年は震災で実施できませんでした韓国、アメリカとの交流、研修事業を実施するとともに、学校施設の耐震改修事業を実施するなど、教育環境の改善に努めてまいります。

子育て支援としましては、これまで幼稚園、保育所の一括運営を行い、待機者ゼロを実現しておりましたが、本年度数名の待機者が生じておりますことから、保育所、幼稚園との連携により待機児童解消に当たってまいります。これまで実施してきました全幼稚園を対象とした預かり保育や延長保育、児童館及び二つの小学校で実施する学童保育等については継続して、子育て環境の向上を図ってまいります。なお、ひなた幼稚園と城山保育所を統合する幼保一元化施設改修事業につきましても、災害復旧を最優先に取り組むべきと

して事業を先送りといったしておりましたが、現保育所、幼稚園の老朽化と震災の影響による建物の現状、そして待機児童解消等々を勘案し、来年4月に開所できるように進めてまいりたいと考えております。

社会教育の推進につきましては、事業の拠点となります涌谷公民館が被災し、町民の皆様方には大変ご不便をおかけいたしておりますが、本年度実施設計をいたし、25年度に災害復旧による改修工事を実施いたしたいと考えておりますので、もうしばらくの間お待ちいただきたいと思っております。社会教育事業につきましては、引き続き家庭教育の推進や青少年の健全育成、生涯学習や生涯スポーツの推進、地域の魅力ある芸術文化の伝承と創造活動の支援を行ってまいります。また、昨年度から実施いたしております元気わくやふれあい町づくり事業としての協働教育プラットフォーム事業や放課後子ども教室推進事業を継続して行います。

次に、健康と福祉のまちづくりについて申し上げます。

高齢者福祉につきましては、老人保護措置事業のほか、ひとり暮らし高齢者対策、老人クラブへの助成等在宅生活支援を引き続き実施いたします。さらに、町内の共生の森等へ委託し、国の緊急雇用対策事業を活用した介護にかかわる人材育成事業も引き続き実施いたします。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援事業を中心として実施されておりますが、心身障害者医療費助成を継続し、サービス利用促進を図ってまいります。

児童福祉におきましては、子ども手当の支給を行うとともに町独自の小学校卒業までの子ども医療費の無料化を継続し、子育て家庭の負担軽減を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、妊婦検診や3歳児までの各種検診等母子保健事業の充実のほか、国保と連携した特定健診、高齢者検診、昨年度から実施いたしております若年者検診等の実施体制を国保病院の検診センターと集団検診、または郡内の契約医療機関であればかかりつけ医でも検診が受けられる個別検診の選択制として受診率の向上を図るとともに、検診後の保健指導を実施し、また各種がん検診とあわせ疾病の早期発見、早期治療、さらには医療費の適正化につなげてまいります。

また、予防接種においては、インフルエンザワクチン及び高齢者肺炎球菌ワクチン等各種単独事業を引き続き実施するとともに、国で実施している子宮頸がん等予防ワクチン接種促進事業を受け、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を実施します。

次に、生産と交流のまちづくりについて申し上げます。

まず、農業振興につきましては、担い手育成総合支援センターを中心に関係団体等との連携のもと、「農業者戸別所得補償制度」への対応及び農業担い手総合支援を引き続き継続するとともに、「涌谷発食の町民まつり」等を通じて地域活性化に努めてまいりたいと考えております。

また、東日本大震災により被害を受けた地域内の農道等の復旧を図るための農地・水復旧活動支援交付金事業や農地・水環境保全向上対策助成金事業、国営江合川地区土地改良事業、県営圃場整備事業等負担金や補助金を継続し、新たに環境保全型農業直接支援交付金事業にも取り組みたいと考えております。

さらには、私の公約の一つであります6次産業化への取り組みの第1段階といたしまして、本年度は各種研修等を実施いたし、6次産業化に取り組む農業者及び関連事業者の掘り起こしを行いたいと考えております。

園芸振興につきましては、パイプハウス整備補助を継続することにより、生産性の高い複合経営の確立を目指し、畜産振興につきましては、本年度も肉用牛のための奨励事業を継続するとともに、乳牛及び肉用牛に対する予防接種経費の一部を補助し、安心・安全な畜産経営の安定化を図ってまいります。

また、商工業の振興では、中小企業振興資金貸付枠を現在までの7億円に、新規事業者向けとしまして1億円を別枠で設け、総額8億円としたところでございます。貸付保証料の全額と利子の一部に対する町独自の補給補助等は本年度も実施するほか、東日本大震災により被災した事業者で平成23年度以降に融資を受けた場合には、従前の利子補給に上乗せ補助をいたし、町内商工業者への支援を行ってまいります。

また、懸案となっております中心市街地の活性化につきましては、商店街の代表者等で組織するまちづくり懇話会を設置し、今後の方向性を見出していきたいと考えております。観光栗園整備や桜台帳を活用した桜の管理事業は引き続き実施してまいります。地場産品のインターネット販売事業とにぎわい夢ショップ事業は本年度から地域振興公社に委託し、事業を展開いたします。

次に、自然と環境のまちづくり及び快適で安全なまちづくりについて申し上げます。

環境美化につきましては、公衆衛生組合と連携して不法投棄防止パトロール等を実施いたします。また、し尿やじん芥処理事業、斎場運営等については大崎地域広域行政事務組合との連携を図るとともに、資源の有効活用を推進する循環型社会の維持に努めてまいります。

また、生活の安全確保につきましては、東日本大震災を教訓とした総合防災訓練の実施や各種訓練及び演習等による消防団活動の充実強化を図るとともに、交通安全対策におきましても、この2月19日に町民の皆様や警察等との連携によりまして「死亡事故ゼロ」を1年間達成することができました。今後も引き続き交通安全意識の高揚、施設の適正な維持、整備などの事故防止対策を講じてまいります。

防犯対策といたしましても、警察や地域の防犯協会等のボランティア団体との連携を深め、防犯活動への支援を継続するとともに、町内小中学校の通学路等の防犯灯をLED防犯灯に変換し、児童生徒の安全を確保してまいります。

また、東日本大震災による福島第1原発事故は各方面に影響を及ぼしておりますが、特に保育所や給食センターで児童生徒に提供している給食食材の安全・安心を確保するため、放射性物質検査機器を購入し、定期的に検査を実施いたします。

さらに、防犯対策につきましては、災害時における本部と地域の各避難所等と双方向交信ができる防災行政無線の整備や水防拠点としての河川防災ステーションの整備を実施するとともに、地域の自主防災組織に対する資機材購入支援を本年度も実施いたします。また、国の被災地域情報化推進事業を受けて住民情報システムサーバーを安全性の高いデータセンターに設置し、防災対策を図ってまいります。

次に、便利な定住のまちづくりについて申し上げます。

まず、道路整備につきましては、東日本大震災により前年度から繰り越した災害復旧工事を最優先とし、交付金事業としては昨年に引き続き北田線やその他幹線町道を中心に改良等を行う予定であります。また、昨年9月21日の台風15号被害を受けて、本年度は市街地雨水排水対策として現況調査と排水計画の策定を実施いたします。さらに、東日本大震災により一部損壊以上の被災住宅に対しまして修繕費用の一部を助成する住宅修繕支援事業や、民間で住宅造成した私道で著しく被災した私道の復旧に対しまして助成支援を行い

ます。

町民バスにつきましては、本年度から新たに（仮称）笹岳山線を運行ルートに加え、これまで同様の運賃体系を維持し、利用しやすい環境づくりに努めて町民の足としての役割を確保してまいります。

最後に、自治と自立のまちづくりについて申し上げます。

本年度、新しいまちづくりのきっかけとして、漢方薬として使用されている甘草を試験的に栽培し、「生薬を生かしたまちづくり」として今後のまちづくりにつないでいきたいと考えております。

コミュニティ活動の推進につきましては、現在22の地域で結成されております自治会活動や自治会の結成、自治会未結成地区で行う学校週5日制対応の地域活動に対して、引き続き支援をしていきます。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、被保険者の高齢化や生活習慣に起因する慢性的な病気の罹患者の増加、また震災や長引く景気低迷等での保険税収入の大幅な減少が続き、財政調整基金残高が年々減少し、極めて厳しい財政状況にあります。今後も特定健診等の保健事業を初めとして、疾病予防対策や疾病の早期発見、早期治療の啓蒙を図り、被保険者の健康の保持増進と医療費抑制に努めるとともに保険税の収納率の向上を図り、健全な国民健康保険事業を運営してまいります。

介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

介護保険事業につきましては、今後ますます増加が見込まれる高齢者の方々が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において安心して生活できるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを一体的に提供していくことが重要となります。それには、「保健」「医療」「福祉」「介護」の包括施設である町民医療福祉センターを拠点とし、そしてまた各部門の連携を図り、前年度策定いたしました第5期介護保険事業計画に基づき運営をしてまいります。

公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

公共下水道事業につきましては、昨年の東日本大震災による災害復旧事業を優先し、一日も早い復旧に向け工事を進めてまいります。また、一昨年から進めております涌谷浄化センター沈砂池ポンプ棟建設工事につきましては、本年度完成予定でありますので、処理水量の増加に対応し、安定した水処理に努めてまいります。

接続推進については、震災復興支援事業と連携し、家屋修理等々とあわせて接続率の向上に努め、生活環境の向上と自然環境の保全という下水道事業の意義をご理解いただけるようPR活動を継続してまいり考えてまいります。

農業集落排水事業につきましても、災害復旧事業を優先し、一日も早い復旧に向け工事を進めてまいります。また、既に供用を開始しております地区につきましては、接続率の向上と施設等の適切な施設管理及び水処理を行ってまいります。

水道事業会計について申し上げます。

水道事業会計につきましては、昨年発生した東日本大震災の災害復旧事業も順調に進み、本年度は路面舗装本復旧工事を残すのみとなりました。一方、有収水量におきましては、災害時に講じた減免策の影響により平成23年度におきましては大幅な減となる見込みであります。本年度の有収水量は133万6,000立方メー

トルを予定いたし、収益的収入及び支出におきましては営業利益を生じる経営となる予定であります。

また、主な建設事業といたしましては、平成4年度から継続実施しております石綿セメント管更新事業として一本柳地内ほかを予定しており、本年度をもちまして一切の更新事業が完了することとなります。さらに、本年度は涌谷橋添架管更新工事を大崎広域水道の送水管と同時に施工する予定であります。

次に、医療福祉センター事業部門について申し上げます。

後ほど、青沼センター長の方からセンターの重点施策をご説明申し上げますが、国民健康保険病院事業におきましては医療福祉センター改革プランにおける事業収益の改善や、経営の効率化などにより経常収支黒字化の目標に向け努力しているところであります。

3事業会計のうち診療施設事業においては、医師の充足による診療報酬の加算や救急医療などの不採算部門における医療の提供に対する地方交付税の増額などは若干あるものの、当初において黒字の予算を計上するまでには至りませんでした。4月から診療報酬と介護報酬の同時改正がありますので、改正内容に合った診療体制や介護体制を整え、収益の増収に向けた取り組みに努力してまいりたいと考えております。また、今後も引き続き医師を含めスタッフの充実によるよりよい地域包括医療、ケアの提供に努めてまいります。

検診センター部門につきましては、引き続き町内全地区を対象とした特定健診、特定保健指導を実施するとともに、検診や人間ドック受診者への受診勧奨もあわせて実施し、受診率向上を図ってまいります。

以上、町政運営と予算編成の考え方についてご説明申し上げますが、平成24年度は企業会計まで含めた全会計の総計では歳入不足に伴う基金取り崩しによる予算編成となり、大変厳しい状況となっております。自主財源の乏しい当町にとっては、安定した財政運営を行うためにも可能な限り基金等を取り崩すことなく収支均衡を実現させることが重要となりますが、一方で東日本大震災に伴う復興事業や緊急の景気対策、少子高齢化に対応する事業等々山積する課題にも対応し、活力あるまちづくりを進めていく必要があります。

難しい局面ではありますが、町民皆様にかじ取り役を託された重責を痛感し、この難局を乗り切るためにこれまで以上に職員一致結束し、町民皆様のさまざまな意見に謙虚に耳を傾け、事業の見直しや選択を行い、魅力あるまちづくりに努力してまいりますので、改めてご指導とご支援、ご協力をお願い申し上げます。平成24年度の施政方針といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤釈雄君） ご苦勞さまでした。

ここで、1時間の時間延長をしておきます。



◎平成24年度涌谷町町民医療福祉センター運営方針及び基本大綱

○議長（遠藤釈雄君） 次に、青沼センター長から平成24年度涌谷町町民医療福祉センターの運営方針の説明を求めます。

センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 青沼孝徳君登壇〕

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） それでは、涌谷町医療福祉センターの「保健」「医療」「福祉」

「介護」の事業管理者として、24年度に向けての基本的な考え方を述べさせていただきます。

私は昨日、野田首相が委員長を務める、皇居脇の国立劇場で開催された東日本大震災1周年追悼式に出席してまいりました。天皇陛下に拝謁し、かつ亡くなられた方々のご冥福を祈って献花をしてまいりました。このたびの震災では、亡くなられた方が1万5,854人、行方不明者が3,155人、この震災に関連して亡くなられた方が1,407名、今なお避難されている方が34万3,935人、全壊半壊の家屋が38万3,246戸と聞いております。まことに未曾有の大災害でございます。千年に一度の大災害と、こういうものに私たちは出くわしたのでございます。今回の震災は、いろいろ悲喜こもごもございました。その中で、この震災についてはいろいろな言葉が語られています。そして、私は大変感動的な言葉に出会いました。申し上げてみたいと思います。「私たちが生きているきょうは、被災されて亡くなられた方々が生きていたかったきょうであります」と、これは幾つかのところで今語られているのではないかと思うんですが、私は大変すばらしい言葉だと思うんですね。もう一度、「私たちが生きているきょうは、被災され亡くなられた方々が生きていたかったきょうであります」と。ややもすると、日々をただ漫然と過ごす自分を反省します。1日1日を大事に、大切に生きていかなければならないと思っております。絆とか優しさとかつながりとか思いやりとか美辞麗句を並べる人たちはいっぱいおります。ある意味、聞き慣れた感、聞き飽きた感もあります。私は、今もうこれは言葉ではなくて行動する時期であろうと思っております。

我が当センターは、今回の震災に当たり、よく職員一同頑張ってくれたと思っております。沿岸部を支援しました。そして、多くのボランティアで入ってきた人たちの支援基地としての世代館研修館、この存在は大変大きいものがございました。前所長であった前沢先生が理事長を務めるプライマリ・ケアの人たちが約1年間、研修館を基地にして沿岸部の支援に当たってくれました。それから、イラクを支援しているグループの人たち、これは皆さんもご存じだと思いますが鎌田 實さんというひげを生やした諏訪中央病院の名誉院長なんですが、彼はチェルノブイリとかそういう被災地の支援に非常に積極的です。彼は、南相馬に入った後すぐにここに入ってきて、そしてその後私も一緒に石巻に入って、それがおはよう日本での石巻がいかにも悲惨であるかというきっかけになりました。彼は、涌谷を経由して石巻に入りました。このような彼が関係するJIM-NETとイラクを支援しているグループ、それから地域医療研究会、本当に多くの人たちが私たちの涌谷町を基盤に、沿岸部の支援に行ってくれました。

私たちは、3月から5月までは私たちが直接出かけていくことはできませんでした。これは、沿岸部としての後方支援としての私は役割と判断したからでございます。そして、被災された方々を積極的に、すべて私たちに頼ってくる方々を断ることはするなという方針で受け入れました。入院患者さんについては、約1割以上のオーバーになりました。職員たちも不平一ついわずに頑張ってくれました。そして、6月以降はある程度落ち着きましたので、保健師を初め、それから現在も訪問看護の体制を整えるべく本吉や石巻の雄勝地区の訪問看護の人たちを指導、支えております。

このような今回の震災の中でもう一つ、我々の複合施設としての老人保健施設も大変大きな役割を果たしました。大変、老人保健施設は敷居が高いといわれ、なかなか利用しにくいという中で、今回の震災を契機に多くの方々に利用できるようにケアマネージャーとの連携をとって敷居を下げました。私たちのところにも、そのネットワークを使って患者さんに数名来ていただきました。この取り組みに関して、宮城県知事が

ら宮城県の老人保健施設協会が感謝状をいただきました。これは、4月に総会がございますので私もお報告をしたい。これも私が今、老人保健施設協会の会長をしておりますので、ひとえにやっぱり私たちの施設が常にそういう考えをもって行っているということ、私はただ多くの介護施設の皆さんに伝えただけです。そして、全部で80ぐらいあるんですけども、実際にすべてのどのような状況の患者さんでも受け入れますとってくれた老人保健施設は48施設でございます。すべての施設にそれを要求することはもちろん不可能でございますが、48施設と一緒にやろうとってくれました。こういうことが、今回の震災の中での人と人とのつながり、そして助け合い、こういうものを教えてくれた一つの事実であつたろうと思っています。

今回の震災に当たっては、私は多くのお出会いとそれから信頼関係が築けたと思っております。日本全国から多くのボランティアの方が入ってきて、我々の老人保健施設や病院を支援してくれました。先ほど申し上げた鎌田 實さんも来てくれまして、そして今でも石巻をあの方は支援をしています。1,000人の人をお風呂に入ると、千人風呂と称して、もう何万人となったと聞いていますけれども、そういう支援をしてくれています。それから、石巻の日赤病院飯沼院長とそれから大崎市民病院の太田院長とも大変いい関係を、地域での役割分担というものを私は今回の震災を機にさらに強く築けたのではないかと思っております。

今回の震災を機に、いろいろ考えることがございます。世の中にはいろいろ大切なことがございます。自分にとって、地域にとって、町にとって、国にとって大事なものは何かと。それぞれ違うんでしょうけれども、涌谷町は25年前に明確な方針を立てられました。そして、それに賛同して私を含め多くの仲間たちが集まって、今日の医療福祉センターの仕事を展開しております。今もその理念は大変素晴らしい、そして多くの市町村がモデルにするものであろうと思っております。そして、私は少なくとも私は涌谷町の皆さんが立てられたこの理念を今も尊敬して、そしてこれを実現すべく努力しておりますし、したいと思っております。すなわち、「町民の皆様と医療福祉センター職員の相互協力により、町民一人ひとりが『安らかに生まれ』『健やかに育ち』『朗らかに働き』『和やかに老いる』ことを通して、その人らしいかけがえのない人生を送ること。ただ、そのためには「『個人は自分の健康に責任をもつ』『家族は役割を分かち合う』『地域は手を取り合う』こと」が大事だと。医療福祉センターは自分達の施設であることを認識して、常に町民の皆様を見守って育てましょうと。自分達にできることは積極的に参画しましょう。

私は、涌谷町の医療福祉センターには核になっている病院というものがございますけれども、「病院」と病を治す、「院」というのは館、もしくは辞書を引きますと高い塀で囲まれたところというようなそういう意味もございます。私は、涌谷町の医療福祉センターは病気を治すというところだけではなくて、もちろん病気もこれは治さなくてはいけませんけれども、健康をつくる場所であると、健康を増進する場所だと。あえて名前をいえば、保健院とか創健院とか、創健院とは久議員さんをご存じかもしれません。創健院とか、もう病を治すことに加えて、やっぱり健康をつくっていくとこういうような基地になるべきだと思っております。そして、このようなことをつくり上げることが、今回犠牲になられた方々への最大の供養であるというふうに思っております。事ごとに向けて、また1年間全力で当たってまいりたいと思っております。

詳細については、皆様にお配りしてある数字とかこういうものはぜひ見ていただきたいと思います。よろしくご指導、ご鞭撻、ご協力のほどをお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

この際、ただいま青沼センター長から説明がございました医療福祉センター運営方針に対する質疑を行います。質疑ございませんか。11番。

○11番（長崎達雄君） 毎年、センター長にはお話をお聞きしておりますが、今回もまたひとつよろしく願います。

まず最初に、国診協、全国国民健康保険施設診療協議会の会長さんに4月から就任されることをインターネットでつい最近知ったんです。本当におめでとうございます。涌谷町を全国に発信することができて、大変うれしく思っております。

では、少し5点ぐらいお聞きします。

この渡された町民医療福祉センター基本方針、24年度の重点施策についていろいろお聞きします。

病院の運営計画の院内環境の整備の中に、「②耳鼻咽喉科のPRによる患者増を図る。」とございます。これは、先日の委員会でも患者数が少ないことが話題になりました。副センター長が、まだ町民にわからない人がいるようなので、広報わくやに時々宣伝しているとか、あと学校医になったことで口コミによる宣伝効果を期待するような説明がされました。正直、この近辺に耳鼻科はないんですよね。石巻や古川に通院しております。ですから、レセプトなんかを点検すれば町内の患者がどれくらいいるかわかると思うんです。それが、1日20人足らずで推移しているとか、そういうふう聞いております。これでは、さきの婦人科の二の舞になる恐れがあるんでないかと思っております。ですから、攻めの経営にかじを切って町内だけでなく町外からも患者さんに来てもらえるように、もっと宣伝にお金をかけるべきではないかと思えます。なぜか事務方は、口コミとお医者さんと患者さんとの信頼関係で患者がふえるようなことをいっております。公立病院でも広告をすることはできると思うんです、私の素人考えなんです。そのために、隣接市町からの患者をふやすために、これは新聞折り込みを1回ぐらいやったっていいんじゃないかと思うんですね。石巻や古川に通院している町内患者対策と、町立病院に耳鼻科が開設されているのがわからない人のために私は、町民バスが走っております。町民バスに車外広告というんですか、シールに印刷したのを張っております。そういうこともやるべきではないかと。そして、町の公用車、学校医になったということで、スクールバスにも同様に広告をしたらいいのではないかと思っております。仙台の市営バスだって広告を結構書いたものが走っております。ですから、一番身近な動く媒体の活用を忘れていないかと思っております。ですから、即実行していただきたいと思えます。ですから、守りでなく攻めの病院経営に転換して、積極的にプロパガンダに徹するのがいいんじゃないかと思えます。

次に、医療センターには病院と老健施設、訪問看護ステーションと行政の保健福祉課が一つ屋根の下に、特養とかグループホーム、デイサービス等の老人福祉施設等は社会福祉協議会に委託しております。センター長は、公営企業法の全適を受けた事業管理者であります。行政部門についても事務の委任をされているので、いってみれば保健、医療、福祉、介護に関しての最高責任者でございます。そこで、私の持論なんですが、丘の運営委員会についても、現在はセンター長の上に設置されております。事業管理者として最高責任者なので、やはりセンター長のもとに丘の運営委員会を置いて、センター長が直接委員を委嘱するのが本来のあるべき姿でないかと思うんです。このことについては、町執行部も事業管理者に任せただけだから、センター長がやりやすいようにやはり機構改革なんかをすべきだと思いますが、これについてはどういうふうな

お考えをもっているか。

次に、長くなりましたが、健康診断検診についてお伺いしますが、後期高齢者は対象外です。また、がん検診は後期高齢者の料金はすべて高いので、それで受診者が少ないと思います。国保被保険者と後期高齢者の保健事業が別というのは、私はおかしいんだと思います。月五、六万円の国民年金生活者ががん検診、胃腸検診だか何か2,700円とかの検診料がかかりますが、正直いって出せないから受けないという人が多いと思うんです。ですから、それを保健制度別でなく、住民全体を対象とした財政措置ができないのかお聞きしたいんです。ですから、このことについてはセンター長からも設置者の町長に進言をしてもらいたいとは思っております。

あと、これにも認知症対策の推進が書かれております。高齢化が進むにつれて認知症の高齢者が多くなります。町としても認知症サポーター養成を継続したりいろいろと対策を講じておられますけれども、私はまだ十分とはいえないんじゃないかと思えます。家族にすれば、最後はお医者さんに頼るしかないのが現状であります。認知症の人と家族を支える医療支援体制の中で、涌谷国保病院はどのような役割を果たせるのかお伺いしたい。そして、最近インターネット見つけたんですけれども、認知症サポート医、お医者さんですね。サポート医養成研修が、厚生労働省の認知症地域医療支援事業実施要綱に基づいて独立行政法人国立長寿医療センターに委託して実施されていることを知りました。何か受講料は5万円だとか、そして研修は2日のようなんです。ですから、認知症の初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図るために、認知症のかかりつけのお医者さんは、町立病院のお医者さんでありますから、病院の先生を研修に参加させることはいかがなものかお聞きします。町で把握している認知症の老人は700人を超えているようですが、平均寿命の伸びと高齢化が進めばさらに多くなりますし、初期の認知症か物忘れの老人もふえるので、国保病院に物忘れ外来というものの併設はできないのかお聞きします。

最後に、4月から呼吸器内科が新設されると過日説明を受けました。私は、今SAS、睡眠時無呼吸症候群で今まで石巻の市立にかかっていたんですけれども、あそこは診療をやめたものですから涌谷の国保病院の耳鼻科に紹介してもらってかかっているんですね。患者が少ないからそれは便利なんですけれども、向こうは呼吸器内科でたまたま東北大から准教授だと聞いていたんですけれども、その先生が来ている日に合わせて月にカードを持って行っていただいたんですよね。そうすると、そこでそのカードのデータをプリントしたのを渡される、コピーを渡されているいろいろ説明を受けるんですけれども、まだこちらは慣れてないからそういうことはないんですよね。ですから、4月から呼吸器内科ができるのであれば、それは呼吸器内科の専門に移した方がどうなのかなと、そのことをお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 国診協の会長にということでお祝いの言葉をいただきましたけれども、安部町長さんにもご理解をいただいて、大変私も重責であると思っておりますし、大変負担の多い仕事でございます。ただ、今議員もおっしゃったように、全国にやっぱりいろんな意味で発信するという意味で大切な役割でもあろうということも考えまして、町長さんにもご理解をいただいて、町長さんもみずから大変いいことだというふうなことをいつていただきましたので、私も今のところ会長をお引き受けする予定でございます。今後、いろんな意味でまたご支援、ご鞭撻をお願いしたいと思っております。

さて、議員のご質問五つございますけれども、おっしゃるとおり耳鼻咽喉科のPRというものは、私も非常に大事だと思っております。ありとあらゆる手段を使って、PRをしていくということが必要かと思えます。ただ、医療というものはやはり物を売る、まあ、ある意味では技術という商品売るといえば売りますけれども、ある程度の信頼関係とかやっぱりある程度私は時間がかかるのではないかと思っております。私たちがこの病院を、涌谷町の医療福祉センターを開設したとき、涌谷町には公的な病院というのはないから開院したら山のように外来患者が来て、多分診療が行き着かなくなるだろうと前々町長さんにご心配をされました。そして、パイプいすを並べろという話もございました。ただ、現実的にはほとんどいらしゃいませんでしたね。医療というのはそういうものですね。デパートができたからそこに行って買い物をするように、そういう感覚じゃないんですね。やっぱりいろいろ皆さんのうわさを聞いたり、いいよとか親切だとかこういうことは私はある程度の時間がかかると。むしろ、そういうふうにして来ていただいた患者さんが、ある意味信頼関係をつくっていただけるような患者さんなのではないかなと。これは、私の私見でございます。ただ、同時に耳鼻科があるということを知らない方には、やっぱりきちんとしたPR、大変貴重な、さすがに着眼点が違うなという、私が気づかないようなこともご指摘をいただきました。これは、早速いろんな意味でのPRに努めていくことは努めてまいりたいと思っております。

それから、丘の運営委員会の位置づけでございます。私も丘の運営委員会の位置づけというのは、大変いろんな意味で町民の皆様の代表の方からご意見をいただいて、大変直接的にお話しできると。医師と患者さんの関係とはまた違った意味で、丘の運営委員会というのは町民の皆様、それからそれなりの有識者の方々のご意見を伺えるという意味で、大変いいシステムだと思っております。ですから、この丘の運営委員会というのは、私にとっては大変大事な位置づけでございます。そういう意味で、それを私の方の諮問機関にするのか、町長さんの諮問機関にするのか、これは町長さんとも協議した上で結論を出したいと思っております。いざにせよ、この町の機関である医療福祉センターを何とかしてよくしたいという、皆さんの非常に活発な意見をいただける場所ですので、これはどちらに置いても私ははっきりいって差し支えないとは思いますが、確かに機関でございますのでどこに位置づけるかということはきちんと検討させていただきたいと思っております。

それから、検診は全く議員さんのおっしゃるとおりで、やっぱり予防にまさる治療なしとそういう意味で、検診のことを必要ないとか、検診を受けるべきではないとかとちょっと一部本に書いている方もいますけれども、私は決してそうではないと思っております。それはなぜかといいますと、涌谷町は多くの予防活動に力を入れてまいりました。これはご存じのように、私が直接的にかかわってきた部分は減塩運動ですね。脳卒中が非常に、涌谷町は減りました。ご存じのとおり、涌谷は医療費が宮城県内の35市町村の中でも下から4番目ぐらいです。決して、我が町は医療にアクセスの悪いところではないと思っております。もちろんうちの病院にも来られますし、もしここが嫌であれば大崎にも石巻にも行ける。非常に医療としてはある意味、ちょっと車で移動しなくてははいけませんけれども、決して病院にかかれぬ場所ではないにもかかわらず非常に医療費が低いということは、それだけやっぱり病気になる方が少ないんだろうというふうに思っております。それから、したがって国保税も低いですね。これも下から数えた方が早いと思っております。そういった意味で、私は予防活動というのは確実に意味があると。今までは余りこういったデータを出せなかったんですよ。それ

を涌谷町は出したんですね。私がこういうことをいろんなところで発言をしました。厚生労働省も大変これに関心を示して、特定健診、特定保健指導と、まあ、私が言ったからということではないと思いますが、こういう予防活動というのは大変今後の医療費の抑制には意味があるということで、国はかじを切ったわけです。

皆さんご存じのとおり、今のようにフリーアクセスで国民にとってはどの病院にも行ける、かかりたいときにかかる、これはある意味非常に幸せである。だけれども、その中でかえって不幸が生まれている部分もないわけではありませんけれども、ただ、これはもう財源的には、私はもうもたないと思います。このように多くの方々が自由に病院にかかってその都度同じ検査を受け、同じ薬をもらうようなこういうシステムは、もう変えていかないと若い人たちの負担が耐えられないと思います。そういう意味で、私は予防活動というのは大変意味があると思う。その中でもがんは大変大きい。生活習慣病とがん、これは大変大きい問題ですね。だから、そういう意味で検診をどの保険に属しているかということで差別を受けるのではなくて、コミュニティとして地域としてそういうものをつくり上げていくというシステムをつくり上げるのは大事だと思っております。ただそこには、財源という問題がございます。その部分がクリアできるかどうか、これはむしろ私は政治的な判断であろうと。私たちは、やれというんであればいつでもやります。そういうことでございます。

それから、認知症に関しては、議員おっしゃるとおり、この認知症もこれまた高齢社会の中で人が長生きをするということは大変幸せなことです。これは誰もが求めてきたことですが、やはり長生きしたことによるこういう独特の病気といいますか、これは加齢による変化でございますね。これがございます。ただ、おっしゃるようによくとした対応をすれば進行をとめたり、発症を遅らせることは可能です。だから、そういう意味での医療の役割というのは大変大きい。そして、今大変いい薬がいろんな意味で開発されています。これは、ますます期待されることです。こういう薬を積極的に医療として提供していくということは、私たち医師としては大事だと思っておりますが、ただ、ではこの薬があれば認知症というのを完全にコントロールできるのかと。残念ながら、これは年をとるのをとめろといっているのと近いところもございます。したがって、ある一定の確率で認知症の方は発症しますし、出てきますし、そしてそういう方が高齢社会ではふえてくることは事実です。そして、ある程度認知症が進んだ状態になりますと、これは医療というよりはむしろ介護、看護の問題でございます。だから、こういうものをいかに医療と看護と介護をトータルに包括的に提供して、尊厳ある人生を送っていただくかということは非常に大事なことです。これが今、日本は医療と介護、こういうものがみんな別々になっています。そして、この間で情報を提供するのにみんな紙を書かなくてはなりません。こういうものをなくすために、私たち医療福祉センターは、涌谷町は先進的に取り組んできたわけです。

でも、まだまだこれも私たちの中でも工夫をしなければいけないことがあります。それで、そういうこういう高齢者の認知症の対応に関しては、大変北欧が進んでいます。私たちと姉妹関係を結んでいるデンマークのソローというところも高齢者のためのグループホーム、グループホームというのはスウェーデンから始まりましたけれども、日本も今それを受け入れて、大変グループホームが認知症の方々の進行をとめるとか、自立性を担保できるという意味で、グループホームがいろんなところに今できています。涌谷町にも一つあ

ります。私は、これは確かに足りないと思っています。これから、やはり高齢化が進めば、グループホーム施設では今18人の方しかご利用できません。それから、老人保健施設でも認知症対応として30床しかございませんので、これはやはり町としても、認知症の方々を家族で支えるのは大変なところがございますので、これはぜひ町としても手を差し伸べていくべきだろうと私は思っております。

最後に、呼吸器内科と。呼吸器内科の方と縁があって、今回うちの病院に来ていただくことになりました。ただ、医師というものは、僕は詳細を今つかんではおりませんが、この睡眠時無呼吸という議員の問題ですが、耳鼻科でやっているところもございますし、それから今おっしゃったように呼吸器の人たちがやっているものもありますね。これは、どちらにもまたがる部分なので、うちの病院でどちらが主導権を握ってやっていくかというのは、今度来た呼吸器内科の医師のやっぱり技術、能力、こういうものを踏まえてそういうものを決めていった方がよろしいかなと。だから、申しわけないんですが、今度来る呼吸器内科の医師がこの睡眠時無呼吸に対してどのような見識を持っているか、今のところちょっとわかりませんので、ただ睡眠時無呼吸というのも、これは今、大変患者さんが多いですね。ですから、こういうものの積極的に取り組んでいただければ患者さんもふえますし、私たちの病院としては、ぜひそういうことにも力を入れてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） ちょっと二つだけ。

サポート医、あと物忘れ外来というのはどういう。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） サポート医に関しては、うちの横井医師という医師がサポート医になっておりまして、登録されてあります。彼は、もともとは外科医でございましたけれども、幅広く、私と同じように何でもとにかく地域で見えてきた、内科も外科も。もちろん、彼は認知症にも興味を持って認知症の勉強もしてくれていまして、そういう意味でのサポート医にはなってくれています。

だから、こういう意味では大変心強い方なんですけど、ただこの物忘れ外来となりますと、ある程度やっぱり認知症に対してのスペシャリティーを持った特殊な勉強をした方の方が、ある意味いいのかなと。そういう適切な、多くは精神科の医者がやっているところが多いですね。心療内科とか精神科の医師が物忘れとか、認知症には対応していることが多いので、当院にそういう方が来ていただけるのであればそういう外来を立ち上げることは可能ですが、今なかなかご存じのとおり医師を確保していくことが大変難しい状況でございますので、ちょっとこの場で約束はできないというところでございます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございせんか。8番。

○8番（門田善則君） 3月のこの議会でないとセンター長にお話を聞けないものですから、毎年私は聞いているわけですがけれども、二つほどお聞きしたいと思います。

まずもって、今回の3月11日の大震災によって石巻市立病院が倒壊したと。それで、日赤病院がもう相当の力を発揮し、また内陸部では大崎市民病院もそういった力を発揮したと。そのはざまに、はざまといったら表現がおかしいですがけれども、間にある涌谷の国保病院はこの日赤病院と大崎市民病院の間のこういった形で担い手になっていくのか。そして、こういった位置にあるべきかとセンター長は考えるか、まずもってその辺もお聞きしておきたい。

次に、人件費割合がちょっと私から見ると、ちょっとほかの病院に比べて高いのではないかというふうに見られますが、その辺のご見解もあわせてこの二つをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 日赤と大崎市民病院との関係性でございますけれども、この二つの病院はいずれもDPCをとっている急性期の病院でございます。今後、日本の医療制度の中でどのような形をつくっていくのかはなかなか我々としても意見をいっているところですが、思うようにならないことがございます。そして、今この急性期の病院というのは大変評価をされていまして、診療報酬上は大変有利でございます。多くの病院がDPCをとろうということで、看護師を集めて、医師を集めて、そして急性期の医療をやっているわけです。今度も診療報酬の改定がございますけれども、少なくとも前回の改訂では基本的にはほとんどの診療報酬の増収部分がこのDPCの病院にいったという事実がございます。DPCというのは、わかりやすいえば急性期の医療をやるところですね。手術を朝からやっているとか、救急車がばんばん入ってくるとか、そういう病院です。そして、もう丸め払いですので2週間なら2週間、もう定額でお金がもらえるわけです。そういう病院なので、ただこの問題は急性期しかやらないんです。在院日数という問題があって、余り長い期間病院に置けないんです、置けば置くほど収入が減っていきますので。ですから、ああいう病院は、とにかくできるだけ早く、治療が終わったら帰りたいと。それでいろいろな問題になっていますけれども、要するに医療難民といいますか、治療が終わった後に行き場のない方々が結構おるんですね。だから、そういう意味で私は、やっぱりある程度、急性期を過ぎた患者さんをきちんと受け入れる病院としての私たちの位置がございます。

それからもう一つは、こういう地域の病院でありますから、それほど特殊な、心臓の天皇陛下が受けたような手術をやるような病院ではありませんけれども、ただそういう心臓に問題があるかどうかということを引きちゃんと評価する、そういういわゆる総合的なプライマリ・ケアですか、初期の治療、そういうものをきちんとやれるような病院、そういうものを私たちの病院というのは目指していくべきではないか。そして、医療だけではなくて、医療とか介護とも連携をすると同時に健康づくり、町民の方々ができるだけ病気になるようにする。町全体が元気になるような、そういうことにも力を入れていく、そういうやっぱり病院。先ほど、だから僕は創健院とか保健院とか、病院という病をただ治すところではなくて、健康をつくっていくところだというような位置になるべきではないかと。こういう施設が、やはり日本にはこれから幾つとも必要になってくるだろうというふうに私は今信じておりますし、国保の今度の会長になってもそういうものを私たちの傘下に865の病院がございます。ただ、ほとんどが診療所なんですね。病院としては320ぐらいでございますけれども、診療所を中心として、こういう医療をやろうとするところはそんなに大きな規模の病院ではやれませんので、むしろ私たちに向いていると思っておりますが、そういうものを組織としても進めてまいりたいというふうに思っております。日赤と大崎市民病院との関係は、そんなところでございましょうか。

それから、人件費に関してでございますけれども、私は決して高いと思っておりません。どこと比べて高いとおっしゃっているのか、議員が言っているかわかりませんが、私は決して私たちのところの人件費が高いとは思っておりません。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今、恐らくセンター長が言ったことは、事実そのとおりであろうと。ただ、涌谷町の人口も年々減ってきているという現状があります。そして、高齢化率は約30%近いものになってきています。やっぱりそれに合ったような病院づくりというものが、これからは必要ではないか。そういった意味で、先ほどセンター長がやっぱり急性期、そういった部分の中でその後のフォローの病院にというようにいい方で私は聞こえたんですけども、そうしたならば要は、私の理想ですけども日赤と大崎市民病院と締結をし、そういったトライアングルの発想でやれば患者も安定的に集約できるのかなというふうな気がします。だから、そういった意味で、そういった締結というのはできないのかどうかというふうに感じますから、その辺についてはもう一度お願いしたいんです。

ただ、人件費ということは、私は今まで教育厚生常任委員会にもいましたから、いろいろと病院のことについて、また特別委員会でも勉強してきました。要は、看護師の10対1から13対1と、13対1から10対1というふうなやり方もあります。その部分に関してだって、やっぱり人件費の高騰はあるだろうというふうな見方があったものですから、そういった聞き方をしました。そのことについてお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 日赤と大崎市民病院との関係でございますけれども、今回の、私冒頭に申し上げたように震災を契機に、今まではどちらかというところとやっぱり独立したような形でしたね。お互いにあちらはあちら、こちらはこちら、そのときの状況に応じて患者さんのやり取りをします。ただ、今回の震災で、石巻の日赤病院とは毎日、地域医療連携室というのがございまして紹介患者があります。ただ、何もかにも受け入れられるわけでもないんですね。やっぱりこちらの事情もございまして、ですから、そこにはあちらとこちらでのやり取りがありまして、そういう意味で今、病棟調整をしながら連携を進めているところなんです。

それから、あと国の中にもクリニカルパスというものがございまして、この患者さんは何日間は急性期の病院、それで何日間はこちらと、もうそういう流れがあるんですね。そういうものにも大崎市民病院と日赤との間では、我々は当然そういう連携をしています。それから、私たち自身が、私も含めてですが日赤の登録医になるわけです。そういう形で提携して、議員がどういうことをおっしゃるのか、分院とは違いますので、我々は、分院とは違いますので、こちらにはこちらの考え方があるわけです。そういう中でのこのやり取りというものはございまして、だから、そういう意味でより独立した形での、今までより深い関係に、今度の震災を契機になってきたことは事実だと思います。その辺は、ちょっとぜひ今後の進み具合を見ていただければなど。決して独立してやっているわけではございません。連携はとれていると思っているところです。

それから、人件費のことに関してですけども、13対1から10対1と、当然こうなりますと人をふやしますので人件費はかかります。だけれども、同時にそれにもまさる診療報酬のアップがございまして、一番変な話は、医師がある一定の数を切りますと標欠いう、管理者にとってはもう何よりも怖い言葉ですけども、医療法上の定数の8割を切りますと診療報酬を10%とか15%下げられます。同じ仕事をしていても、保健診療上払われるお金が物すごく少なくなります。ですから、やっぱりこういう病院、医療機関というのはある一定の数の職員がいるということで決まる報酬もございまして、ですから、そういう意味で13対1から10にすれば数はふえますけれども、逆にそれをきちんとクリアできれば診療報酬もふえるわけです。ですから、当

然、人件費率も診療報酬がふえますと人件費率も下がります。人だけふえて医業収益が少なければ人件費率が高くなる、ご存じだと思いますけれども、そういうことでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） では、最後に。

その連携というのは、私の理想なんですけれども、今現実もうやっておられるのかどうかちょっとそこもわからないわけですが、仮に私どもで、この議場の中で、センターの方でMRIという機械をどうしても必要だというときに、いろいろ議員さん方から議論がありました。何億円とする機械が果たしてこの涌谷の町立病院に必要なんだろうかと。そのときに、センター長は、涌谷町の命は地球よりも重いんだということを私にもご説明をいただきました。ああ、そうなんだと、そういうことだったらこれは必要なんだろうなというふうなことも思いました。ならば、その機械でもし涌谷で撮影をし、それでちょっと涌谷には専門的に手術したり何だりするのはいけないので、だったら大崎市民病院にとなった場合に、また大崎市民病院でレントゲンを撮られるということもあろうかと思うんです。それを涌谷で撮った物をそのまま持って行って、二重加算にならない、そういうシステム構想というのができないものかということの連携なんです。その辺を1点だけ。

○議長（遠藤稔雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 大変重要なお指摘で、日本の医療制度の問題点はそこにあるわけなんです。そこにあるんです。ですから、私のところで撮りますね。今は、ちゃんとCDに焼いて送るんですけども、またあちらでやる可能性はあります。なぜかと。いろいろな理由がございます。なかなか議場で申し上げられないような事情もございます。診療報酬上、日本の医療制度というのはできるだけ検査をする、できるだけ薬を出す、必要のない手術をしているとはいいませんけれども手術をする、それによって診療報酬の単価が決まります。

だから、そういう医療経済上の問題がありますし、それからもう一つは機械の質が違う。うちの病院のこの画像では判断できないから、これはもっと質の高い機械、これでもう1回調べて確認しようと、これはもちろんそういう考え方もあろうかと思えます。そういう意味で、かようにここでやったら全部それで終わりと、MRIといってもいろいろなさまざまな機種と性能がございますので、それで違ってくる可能性がございます。それが1点。

あともう一つは、長い将来の中で日本の医療制度を考えたときに、今ICTと、要するに物すごくすべての情報がデジタル化されていて、1人の患者さんがきちんと背番号を持って、ここでやった検査は隣の病院ではやらなくてもいいと、こういうようなものをこれからやっぱり日本はつくるべきですね。そうしないと、今言ったように無駄なお金がいっぱいかかります。例えば、このカードを持っていれば、どこかでばたっと倒れてもこの人のデータがみんな読めるわけです。ああ、この人にはこういう既往歴があって、こういう病院にかかっていたんだと聞けるわけです。それが、今そういうものは日本ではまだできていません。ただ、今回の震災を機に東北大の人たち、私もそのメンバーに入っていますけれども、そういうものをつくらうという動きがあります。膨大な金がかかります。それから個人情報の問題があります。背番号制にするというのは、なかなか皆さん決められない。ただ、医療に関しては背番号を持っていいのではないかと我々は思

っておりますけれども、いろんなことを心配する人がいて、背番号制をふれないような状況になっている、国が。だから、きちんとそれは国のリーダーたちに決めてほしい、それをお願いしたい。これをやれば、少なくとも医療上は大変なメリットがあります。ただもう一つ、これが問題なのは、非常に維持費に金がかかることも事実です。コンピューターというかそういうものがうまく動かないと、ただ導入だけしてみんなが使わないと、結局そのお金が無駄になってしまうんですね。今回、だからそうならないように私たちは、宮城県の中でできるだけ多くの病院がそういうものに参画するように働きかけていって、少なくとも県内でそれを見ればどの病院にかかってどういう治療を受けているか、どういうCTを撮ったか、MRIを撮ったかわかるような、今、物すごい容量が入りますので、そういうものができていけばいいのではないかと。むしろ、日本はそうしていかないともうもたないんです、医療費が。ぜひよろしくをお願いします。

○議長（遠藤稯雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 以上で医療福祉センター運営方針に対する質疑を終了いたします。

◇

◎延会について

○議長（遠藤稯雄君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◇

◎延会の宣告

○議長（遠藤稯雄君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後4時42分